

令和2年度

大気汚染常時監視結果

令和3年6月

名古屋市環境局

目 次

第1編 大気汚染常時監視結果.....	1
1 調査期間.....	1
2 測定局及び測定項目	1
3 測定方法.....	1
4 調査結果.....	4
(1) 環境基準の達成状況	4
(2) 環境目標値の達成状況.....	6
(3) 調査項目ごとの結果	8
ア 二酸化硫黄 (S O ₂)	8
イ 窒素酸化物 (N O _x)	9
ウ 一酸化炭素 (C O)	11
エ 浮遊粒子状物質 (S P M)	12
オ 光化学オキシダント (O _x)	13
カ 炭化水素 (H C)	14
キ 微小粒子状物質 (P M _{2.5})	15
第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	18
1 調査期間.....	18
2 調査地点及び調査物質	18
3 調査結果.....	20

<資料編>

1 大気汚染常時監視結果.....	24
(1) 調査結果一覧表	24
ア 二酸化硫黄 (S O ₂)	24
イ 窒素酸化物 (N O x)	26
ウ 一酸化炭素 (C O)	28
エ 浮遊粒子状物質 (S P M)	30
オ 光化学オキシダント (O x)	32
カ 炭化水素 (H C)	34
キ 微小粒子状物質 (P M 2. 5)	36
(2) 年平均値の推移.....	38
ア 大気汚染の推移 (全市年平均値)	38
イ 二酸化硫黄 (S O ₂)	39
ウ 窒素酸化物 (N O x)	40
エ 一酸化炭素 (C O)	42
オ 浮遊粒子状物質 (S P M)	43
カ 光化学オキシダント (O x)	44
キ 微小粒子状物質 (P M 2. 5)	46
(3) 大気汚染物質の経年変化.....	47
(4) 気象項目測定結果	50
2 有害大気汚染物質等モニタリング結果.....	52
3 環境基準・環境目標値.....	60
(1) 大気汚染に係る環境基準・環境目標値	60
(2) 有害大気汚染物質等に係る環境基準・指針値	62
4 用語解説	63

第1編 大気汚染常時監視結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき令和2年度に実施した本市の大気汚染状況の常時監視結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 測定局及び測定項目

常時監視は、市内18局（本市管理分17局、愛知県管理分1局）の測定局を、それぞれ周囲の状況により、一般環境大気測定局（以下「一般局」という。）（11局）、自動車排出ガス測定局（以下「自排局」という。）（7局）に区分し、二酸化硫黄、二酸化窒素を始め14項目の測定を実施している。

3 測定方法

各測定局で下記の測定方法に基づき、1時間ごとに測定値を算出し、テレメータ装置により、環境科学調査センターに伝送している。

測定項目	測定方法
二酸化硫黄（SO ₂ ）	紫外線蛍光法
窒素酸化物（NO+NO ₂ ） (二酸化窒素（NO ₂ ）、一酸化窒素（NO))	オゾンを用いる化学発光法
一酸化炭素（CO）	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質（SPM）	ベータ線吸収法
光化学オキシダント（O _x ）	紫外線吸収法
炭化水素（HC） (非メタノン炭化水素（NMHC）、メタン（CH ₄))	水素炎イオン化検出器を用いたガスクロマトグラフ法
微小粒子状物質（PM2.5）	ベータ線吸収法

測定局および測定項目一覧

測定種別	番号	測定局	所在地	管理者	測定項目									
					二酸化硫黄	窒素酸化物 ^{注1}	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	遊粒子状物質	光化学オキシダント	炭化水素 ^{注2}	微小粒子状物質	風向・風速	温度・湿度
一般環境大気測定局	①	国設名古屋大気環境測定所	千種区鹿子殿21-1	県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	②	城北つばさ高校 ^{注3}	北区福德町字広瀬島350-4	市	○	○		○	○		○	○		
	③	中村保健センター	中村区名楽町4-7-18	市		○		○	○		○	○		
	④	滝川小学校	昭和区滝川町131	市		○		○	○		○	○		
	⑤	八幡中学校	中川区元中野町2-11	市	○	○		○	○		○	○		
	⑥	富田支所	中川区春田三丁目215	市		○		○	○	○	○	○	○	
	⑦	惟信高校	港区惟信町2-262	市		○		○	○		○	○		
	⑧	白水小学校	南区松下町2-1	市	○	○		○	○		○	○		
	⑨	守山保健センター	守山区小幡一丁目3-1	市		○		○	○		○	○		
	⑩	大高北小学校	緑区大高町字町屋川1	市		○		○	○		○	○		
	⑪	天白保健センター	天白区島田二丁目201	市		○		○	○		○	○		○
自動車排出ガス測定局	12	上下水道局北営業所	北区田幡二丁目4-5	市		○		○			○	○		
	13	名塚中学校	西区新福寺町2-1-2	市		○		○	○		○	○		
	14	若宮大通公園	中区大須二丁目404番地先	市	○	○		○	○		○	○	○	
	15	熱田神宮公園 ^{注4}	熱田区旗屋一丁目10-45	市		○		○			○	○		
	16	港陽	港区港陽一丁目1-65	市		○		○	○		○	○		
	17	千竈	南区汐田町1304	市		○		○			○	○		
	18	元塩公園	南区元塩町2	市		○	○	○			○	○	○	
	計		愛知県管理分	一般局	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
				自排局	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計		名古屋市管理分	一般局	3	10	0	10	10	1	10	10	1	1
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0
				一般局	4	11	1	11	11	2	11	11	2	1
				自排局	1	7	1	7	3	1	7	7	1	0

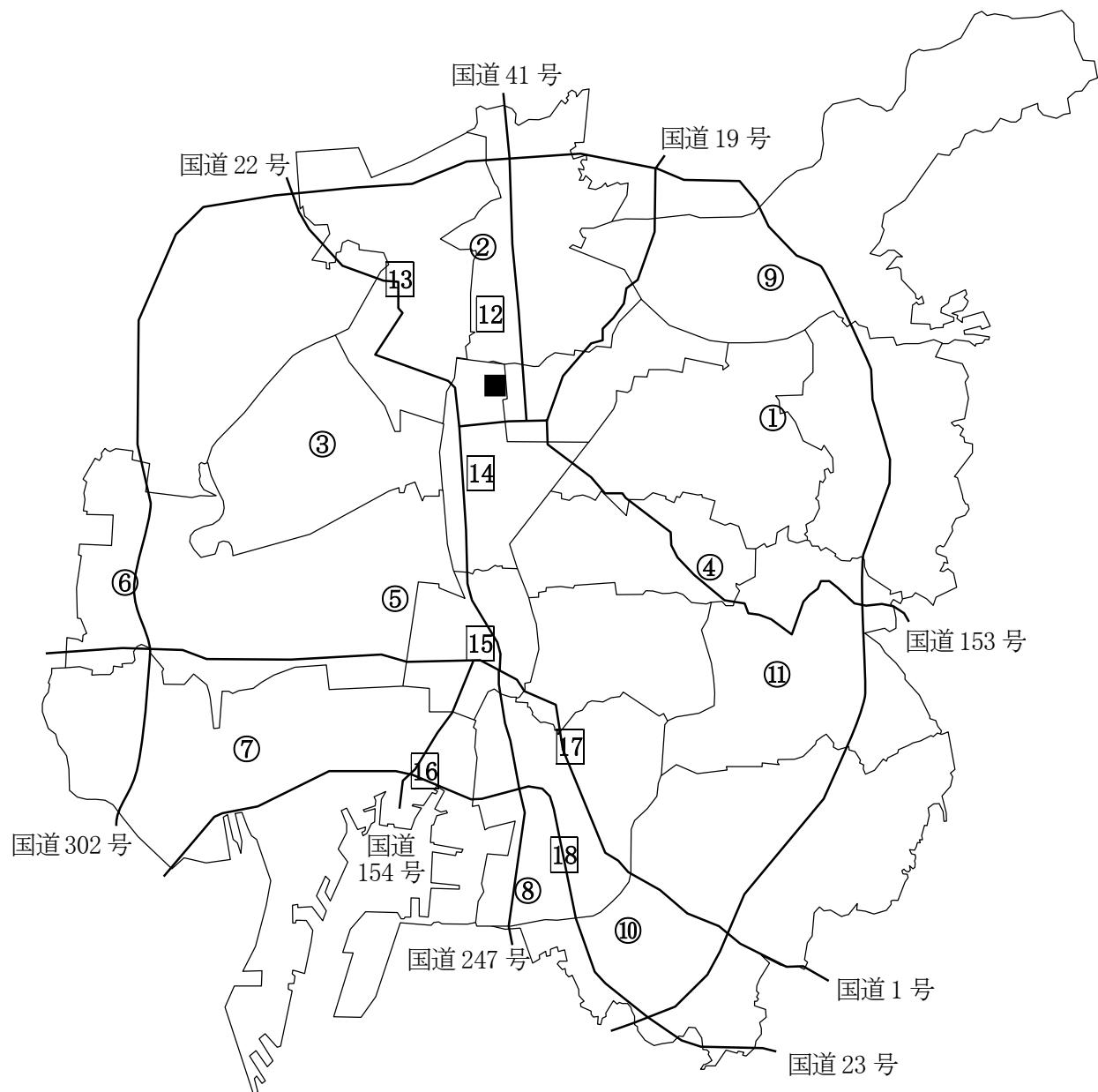
注1 窒素酸化物とは、一酸化窒素と二酸化窒素である。

注2 炭化水素とは、非メタン炭化水素とメタンである。

注3 城北つばさ高校は、周辺工事のため、令和2年8月21日から令和3年3月8日まで欠測とした。

注4 熱田神宮公園は、周辺工事のため、令和2年11月27日から令和3年1月29日まで欠測とした。

測定局の配置図



番号	測定種別（管理者）
①	一般環境大気測定局（愛知県）
②～⑪	一般環境大気測定局（名古屋市）
12～18	自動車排出ガス測定局（名古屋市）

■ : 名古屋市役所

4 調査結果

(1) 環境基準の達成状況

長期的評価では、二酸化硫黄(4局)、二酸化窒素(17局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(17局)、微小粒子状物質(17局)が全測定期で達成した。

項目 測定局	二酸化硫黄(SO ₂)			二酸化窒素(NO ₂)		一酸化炭素(CO)		
	環境基準 (0.04ppm以下)			環境基準 (0.06ppm以下)		環境基準 (10ppm以下)		
	2% 除外値 ppm	2日以 上連続 超過の 有無	達成 状況 適○ 否×	98%値 ppm	達成 状況 適○ 否×	2% 除外値 ppm	2日以 上連続 超過の 有無	達成 状況 適○ 否×
一般環境大気測定期	国設名古屋大気環境測定所	0.002	無	○	0.025	○	0.4	無 ○
	城北つばさ高校	(0.001)	(無)	—	(0.021)	—	—	—
	中村保健センター	—	—	—	0.028	○	—	—
	滝川小学校	—	—	—	0.028	○	—	—
	八幡中学校	0.003	無	○	0.028	○	—	—
	富田支所	—	—	—	0.024	○	—	—
	惟信高校	—	—	—	0.025	○	—	—
	白水小学校	0.002	無	○	0.032	○	—	—
	守山保健センター	—	—	—	0.027	○	—	—
	大高北小学校	—	—	—	0.028	○	—	—
	天白保健センター	—	—	—	0.027	○	—	—
	一般局平均	—	—	3/3	—	10/10	—	— 1/1
自動車排出ガス測定期	上下水道局北営業所	—	—	—	0.030	○	—	—
	名塚中学校	—	—	—	0.028	○	—	—
	若宮大通公園	0.002	無	○	0.032	○	—	—
	熱田神宮公園	—	—	—	0.030	○	—	—
	港陽	—	—	—	0.032	○	—	—
	千籠	—	—	—	0.032	○	—	—
	元塩公園	—	—	—	0.041	○	0.5	無 ○
	自排局平均	—	—	1/1	—	7/7	—	— 1/1
市内平均		—	—	4/4	—	17/17	—	— 2/2

注1 環境基準の達成状況は、光化学オキシダントについては短期的評価、その他の項目については、

注2 城北つばさ高校の二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000
的評価をしていない。

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、二酸化硫黄(5局)、一酸化炭素(2局)、浮遊粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(Ox)		微小粒子状物質(PM2.5)		
環境基準 (0.10mg/m ³ 以下)		環境基準 (0.06ppm 以下)		環境基準			
2% 除外値	2日以 上連続 超過の 有無	達成 状況	昼間(5~ 20時) の 1時間値の 最高値	達成 状況	短期基準 (35μg/m ³ 以下)	長期基準 (15μg/m ³ 以下)	達成 状況
					日平均値の98パ ーセンタイル値	年平均値	
mg/m ³		適○ 否×	ppm	適○ 否×	μg/m ³	μg/m ³	適○ 否×
0.031	無	○	0.110	×	23.5	9.7	○
(0.044)	(無)	—	0.103	×	(33.8)	(10.9)	—
0.040	無	○	0.102	×	20.5	8.1	○
0.046	無	○	0.102	×	22.3	9.2	○
0.040	無	○	0.093	×	25.4	10.4	○
0.040	無	○	0.098	×	22.3	8.6	○
0.041	無	○	0.094	×	24.2	10.2	○
0.040	無	○	0.092	×	23.1	9.4	○
0.031	無	○	0.117	×	21.7	9.4	○
0.042	無	○	0.105	×	23.8	9.8	○
0.032	無	○	0.107	×	22.1	9.1	○
—	—	10/10	—	0/11	—	9.4	10/10
0.039	無	○	—	—	24.0	10.5	○
0.040	無	○	0.103	×	24.5	10.1	○
0.037	無	○	0.097	×	25.0	9.8	○
0.033	無	○	—	—	21.8	8.1	○
0.040	無	○	0.093	×	25.6	11.1	○
0.044	無	○	—	—	27.2	11.1	○
0.031	無	○	—	—	25.6	11.2	○
—	—	7/7	—	0/3	—	10.3	7/7
—	—	17/17	—	0/14	—	9.8	17/17

長期的評価により評価したものである。

時間未満、微小粒子状物質については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、長期

(2) 環境目標値の達成状況

市民の健康の保護に係る目標値のうち、長期的評価では、浮遊粒子状物質(17局)、微小粒子状物質(17局)は全測定局で達成した。二酸化窒素は16局で達成した。

項目 測定局	市民の健康の保護に係る目標値						
	二酸化窒素(NO ₂)		浮遊粒子状物質(SPM)			光化学オキシダント(Ox)	
	環境目標値 (0.04ppm以下)		環境目標値 (0.10mg/m ³ 以下)			環境目標値 (0.06ppm以下)	
	98%値 ppm	達成 状況 ○ ×	2% 除外値 mg/m ³	2日以 上連続 超過の 有無	達成 状況 ○ ×	昼間(5~ 20時) の 1時間値の 最高値 ppm	達成 状況 ○ ×
一般環境大気測定局	国設名古屋大気環境測定所	0.025 (0.021)	○ —	0.031 (0.044)	無 (無)	○ —	0.110 0.103
	城北つばさ高校	0.028	○	0.040	無	○	0.102
	中村保健センター	0.028	○	0.046	無	○	0.102
	滝川小学校	0.028	○	0.040	無	○	0.102
	八幡中学校	0.028	○	0.040	無	○	0.093
	富田支所	0.024	○	0.040	無	○	0.098
	惟信高校	0.025	○	0.041	無	○	0.094
	白水小学校	0.032	○	0.040	無	○	0.092
	守山保健センター	0.027	○	0.031	無	○	0.117
	大高北小学校	0.028	○	0.042	無	○	0.105
	天白保健センター	0.027	○	0.032	無	○	0.107
	一般局平均	—	10/10	—	—	10/10	—
自動車排出ガス測定局	上下水道局北営業所	0.030	○	0.039	無	○	—
	名塚中学校	0.028	○	0.040	無	○	0.103
	若宮大通公園	0.032	○	0.037	無	○	0.097
	熱田神宮公園	0.030	○	0.033	無	○	—
	港陽	0.032	○	0.040	無	○	0.093
	千寵	0.032	○	0.044	無	○	—
	元塩公園	0.041	×	0.031	無	○	—
	自排局平均	—	6/7	—	—	7/7	—
	市内平均	—	16/17	—	—	17/17	—
							0/14

注1 市民の健康の保護に係る目標値の達成状況は、光化学オキシダントについては短期的評価、その他

注2 城北つばさ高校の二酸化窒素及び浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間未満、微小粒としていない。

短期的評価(24ページ以降資料編参照)では、浮遊粒子状物質(18局)は全測定局で達成した。光化学オキシダント(14局)はすべての測定局で達成しなかった。

快適な生活環境の確保に係る目標値は17局中12局で達成した。

市民の健康の保護に係る目標値			快適な生活環境の確保に係る目標値	
微小粒子状物質(PM2.5)			浮遊粒子状物質(SPM)	
環境目標値			環境目標値 (0.015mg/m ³ 以下)	
短期基準 (35 μ g/m ³ 以下)	長期基準 (15 μ g/m ³ 以下)	達成 状況	年平均値	達成 状況
日平均値の98パーセンタイル値	年平均値			
μ g/m ³	μ g/m ³	適○ 否×	mg/m ³	適○ 否×
23.5	9.7	○	0.012	○
(33.8)	(10.9)	—	(0.017)	—
20.5	8.1	○	0.015	○
22.3	9.2	○	0.016	×
25.4	10.4	○	0.015	○
22.3	8.6	○	0.015	○
24.2	10.2	○	0.016	×
23.1	9.4	○	0.015	○
21.7	9.4	○	0.013	○
23.8	9.8	○	0.016	×
22.1	9.1	○	0.012	○
—	9.4	10/10	0.015	7/10
24.0	10.5	○	0.015	○
24.5	10.1	○	0.015	○
25.0	9.8	○	0.014	○
21.8	8.1	○	0.012	○
25.6	11.1	○	0.016	×
27.2	11.1	○	0.017	×
25.6	11.2	○	0.013	○
—	10.3	7/7	0.015	5/7
—	9.8	17/17	0.015	12/17

の項目については、長期的評価により評価したものである。

子状物質については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価を

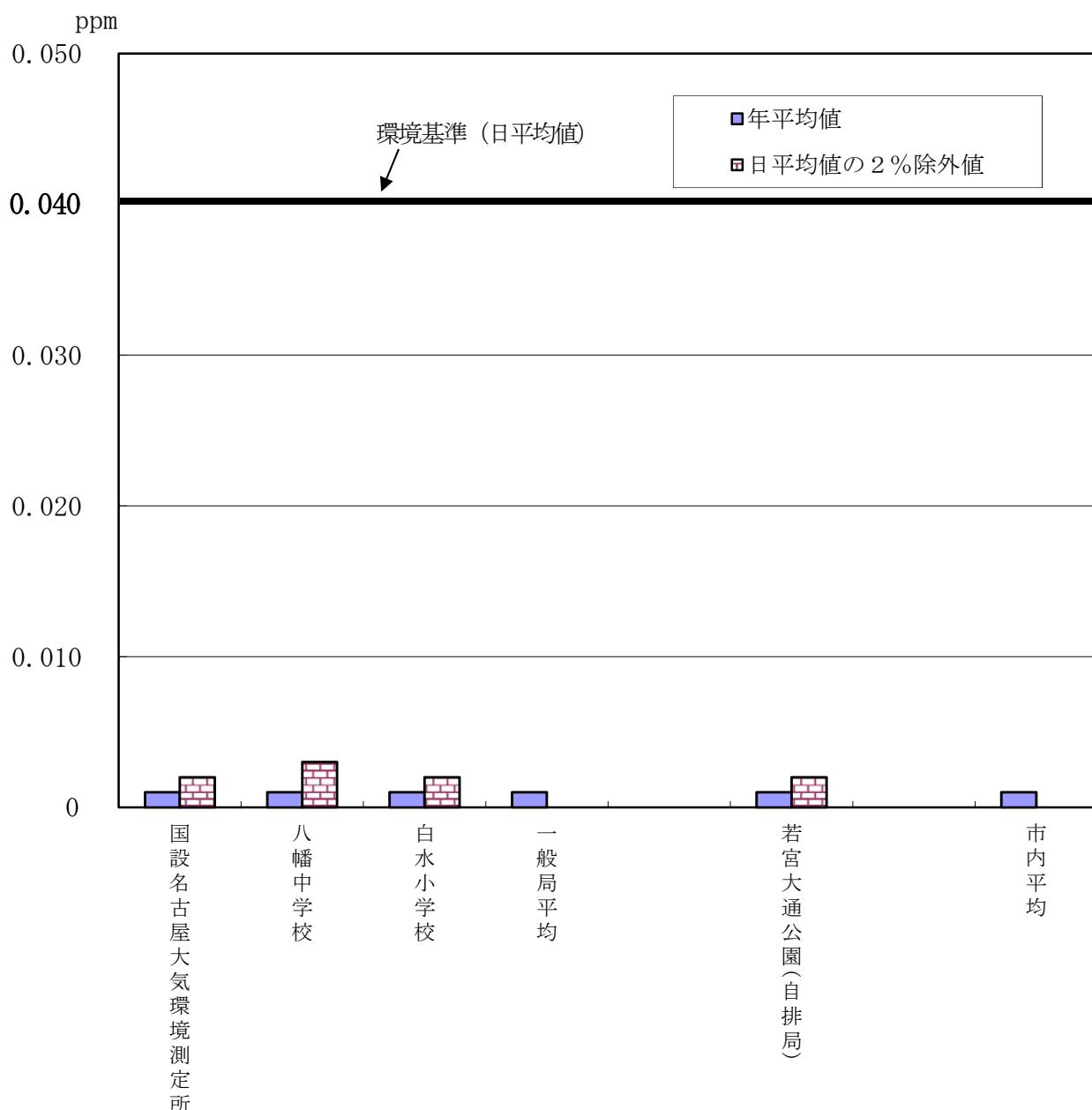
(3) 調査項目ごとの結果

ア 二酸化硫黄 (S O₂)

5局（一般局4局、自排局1局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は4局（一般局3局、自排局1局）である。

年平均値の全測定局平均は、0.001ppmであった。一般局平均は0.001ppm、自排局は0.001ppmであった。

環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



注 城北つばさ高校については年間測定時間が6,000時間未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

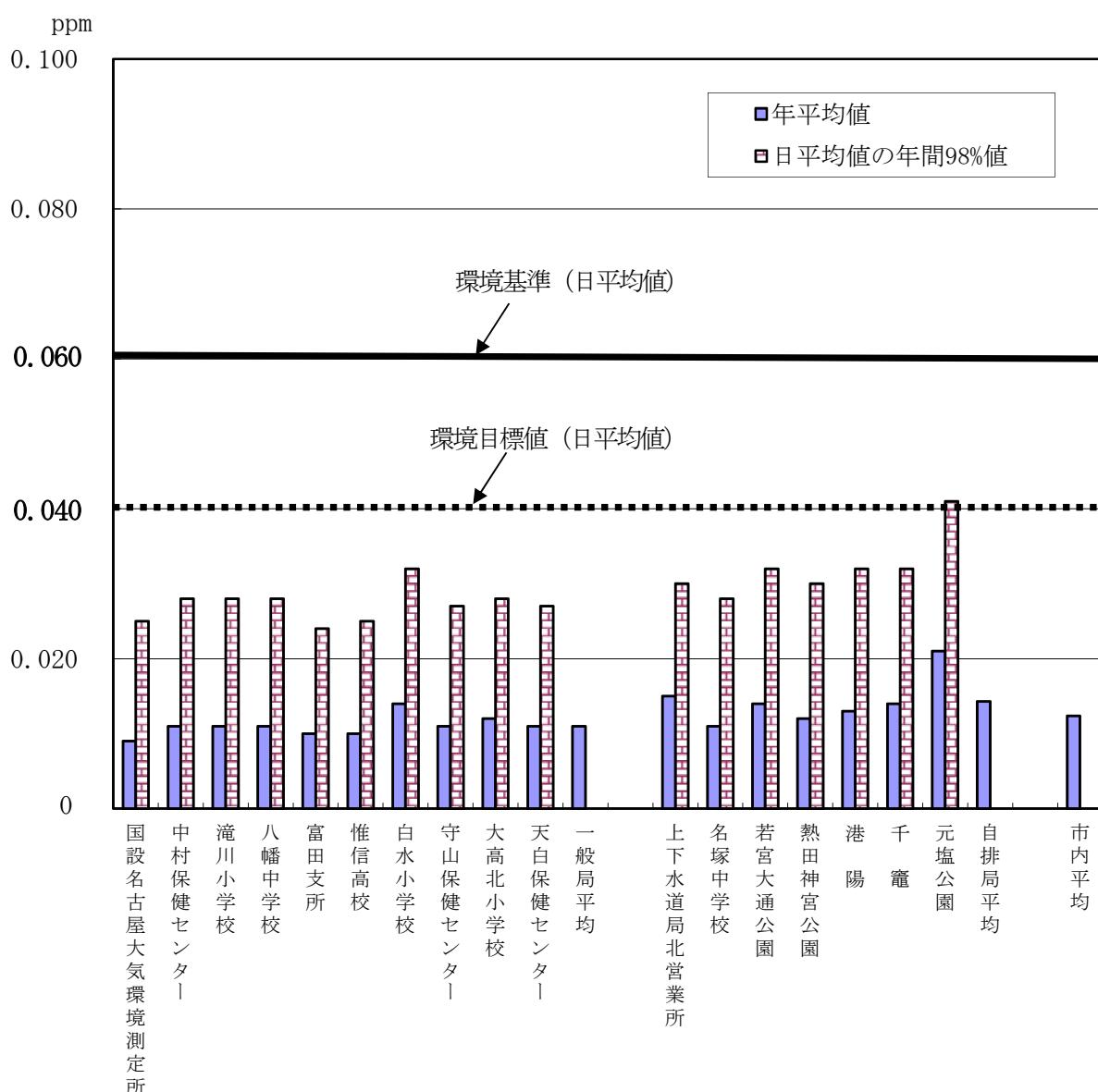
イ 塩素酸化物 (NO_x)

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は17局（一般局10局、自排局7局）である。

(ア) 二酸化塩素 (NO₂)

年平均値の全測定局平均は0.012ppmであった。一般局平均は0.011ppm、自排局平均は0.014ppmであった。

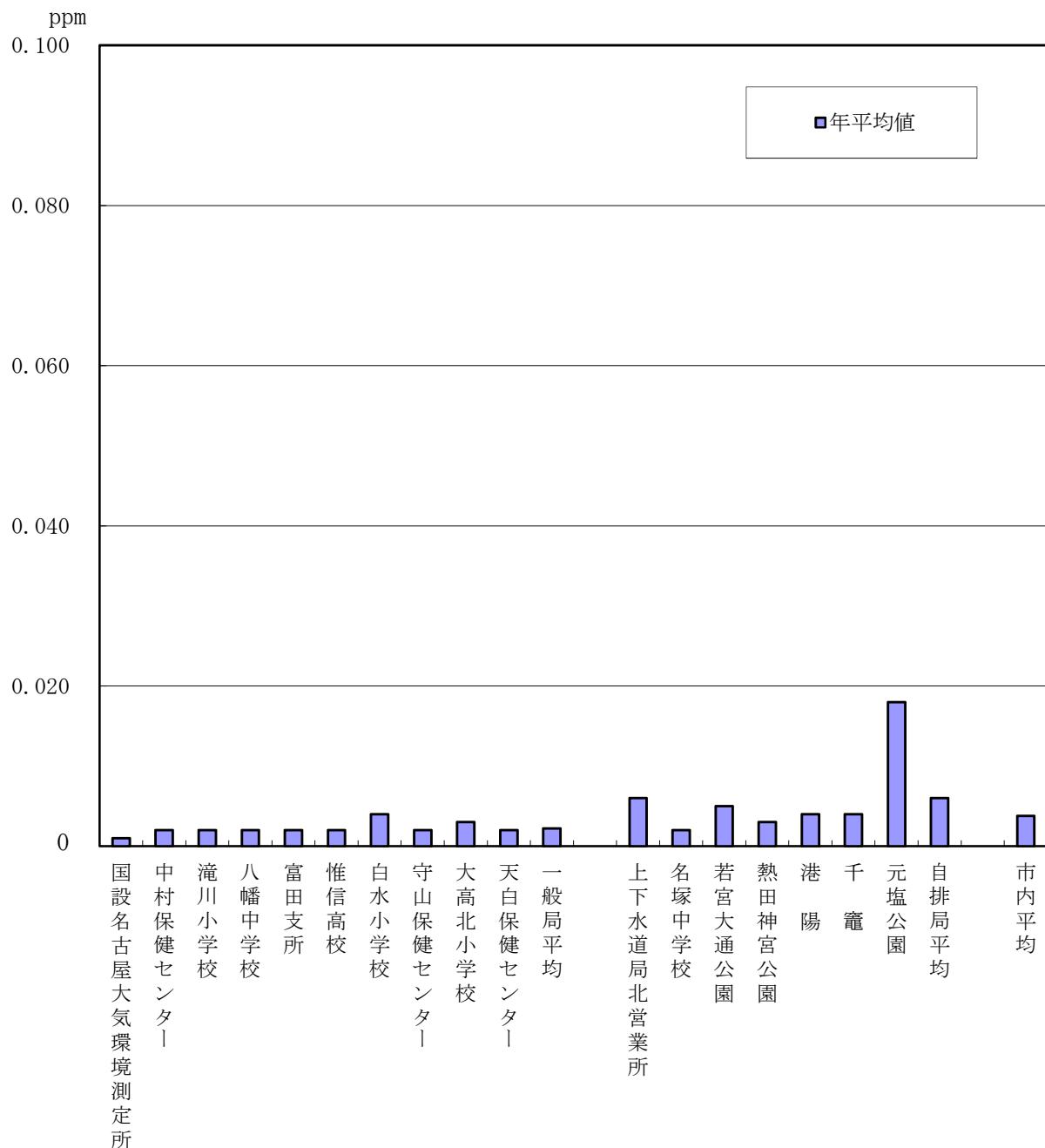
環境基準は全測定局で達成し、環境目標値は16局（一般局10局、自排局6局）で達成した。なお、環境目標値の非達成局は、元塩公園であった。



注 城北つばさ高校については年間測定時間が6,000時間未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

(イ) 一酸化窒素 (NO)

年平均値の全測定期局平均は 0.004ppm であった。一般局平均は 0.002ppm、自排局平均は 0.006ppm であった。

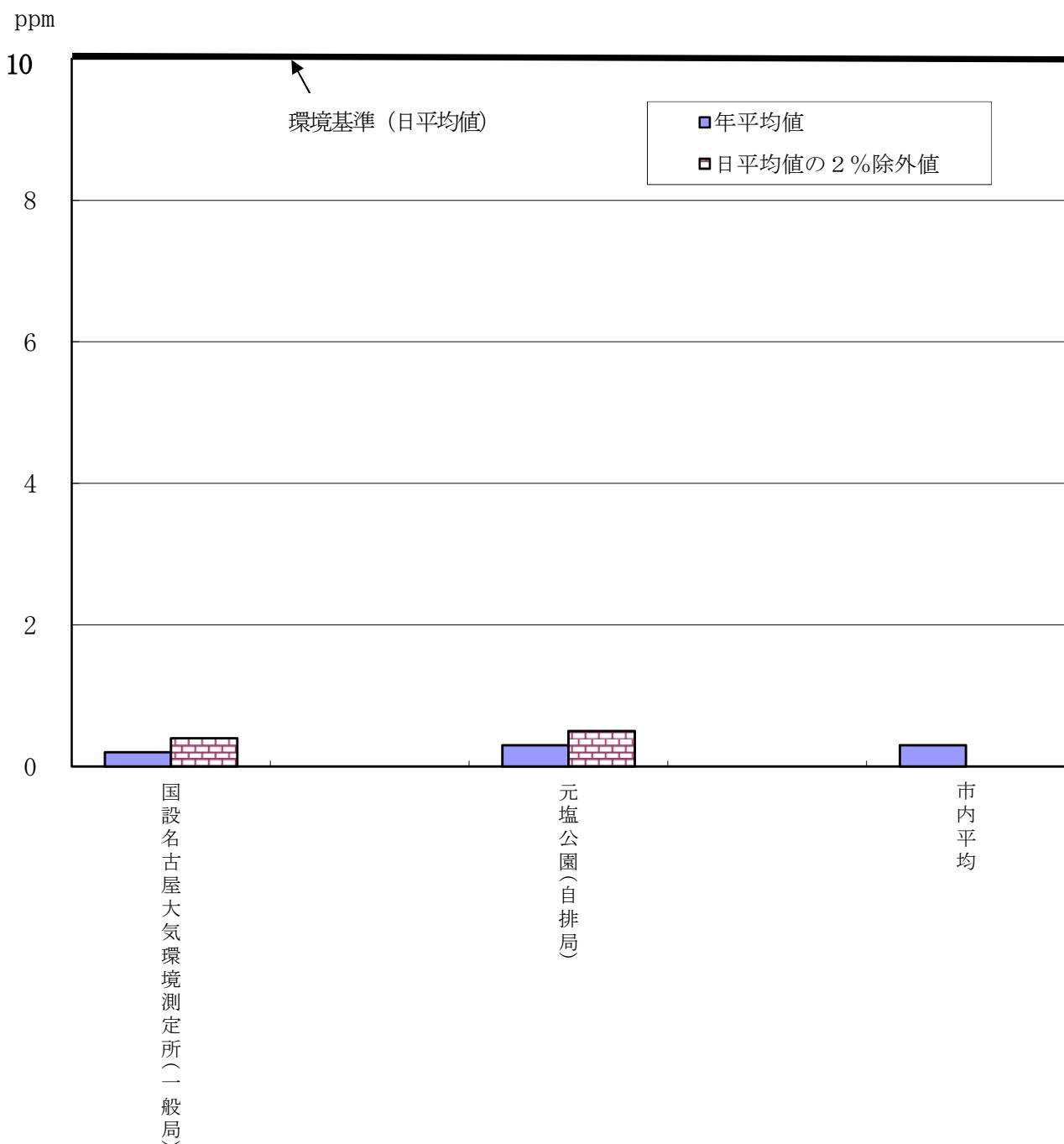


ウ 一酸化炭素 (CO)

2局（一般局1局、自排局1局）で測定した。

年平均値の全測定局平均は0.3ppmであった。一般局は0.2ppm、自排局は0.3ppmであった。

環境基準は、長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。



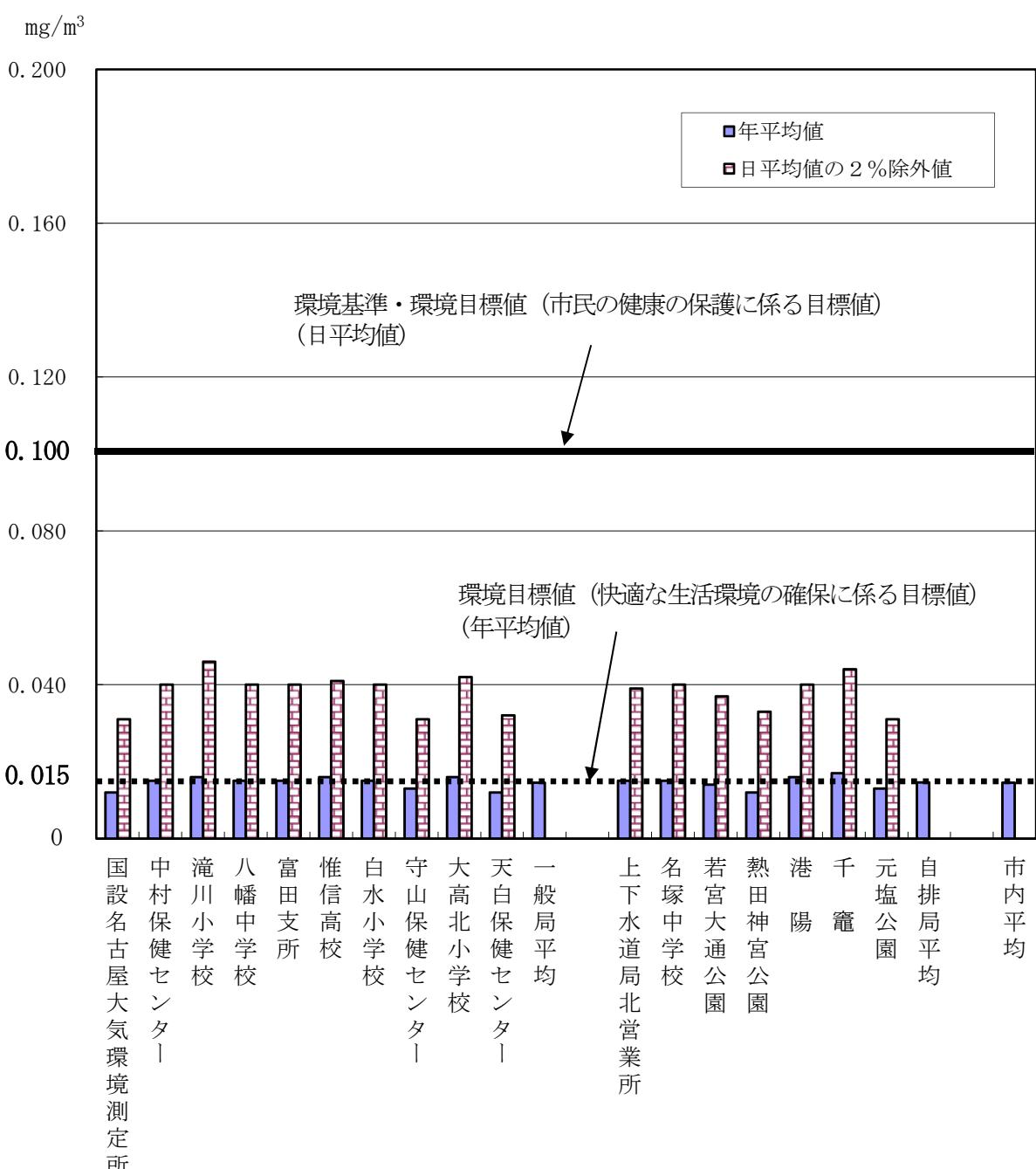
エ 浮遊粒子状物質 (SPM)

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は17局（一般局10局、自排局7局）である。

年平均値の全測定局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値(市民の健康の保護に係る目標値)は長期的評価、短期的評価とも全測定局で達成した。

環境目標値(快適な生活環境の確保に係る目標値)は、一般局7局、自排局5局で達成した。



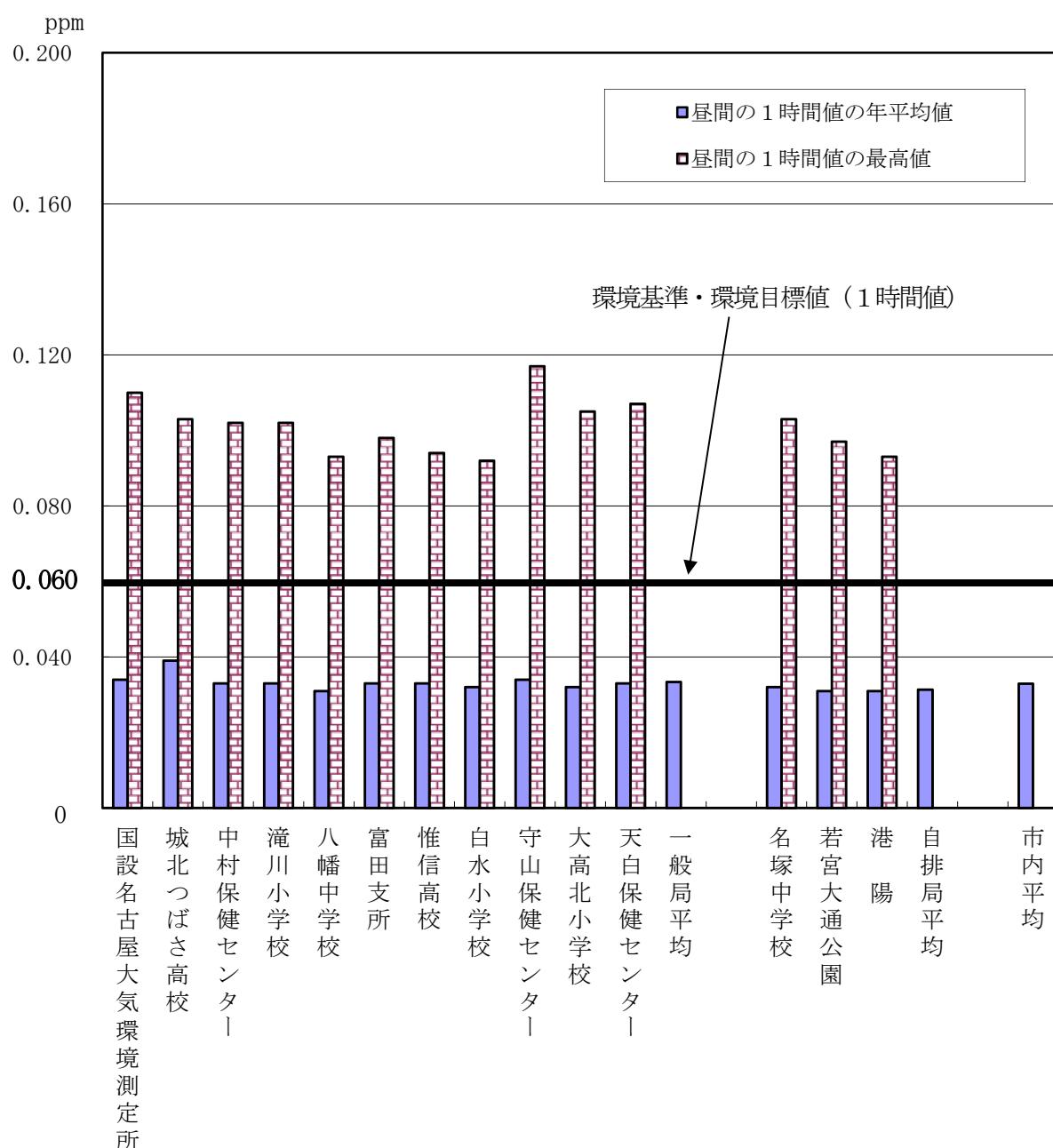
注 城北つばさ高校については年間測定時間が6,000時間未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

オ 光化学オキシダント (O_x)

14局（一般局11局、自排局3局）で測定した。

昼間（5～20時）の年平均値の全測定局平均は0.033ppmであった。一般局平均は0.033ppm、自排局平均は0.031ppmであった。

環境基準、環境目標値の達成局はなかった。



光化学スモッグ注意報等の発令について

名古屋区域の光化学オキシダント濃度が高濃度になった場合には、愛知県から「光化学スモッグ予報」や「光化学スモッグ注意報」等が発令されます。

○令和2年度の光化学スモッグ注意報等の発令状況

光化学スモッグ注意報等の発令はありませんでした。

力 炭化水素 (HC)

3局（一般局2局、自排局1局）で測定した。

(ア) 非メタン炭化水素 (NMHC)

年平均値（6～9時）の全測定期間平均は0.15ppmCであった。一般局平均は0.13ppmC、自排局は0.20ppmCであった。（ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。）

(イ) メタン (CH₄)

年平均値（6～9時）の全測定期間平均は2.00ppmCであった。一般局平均は2.01ppmC、自排局は1.99ppmCであった。

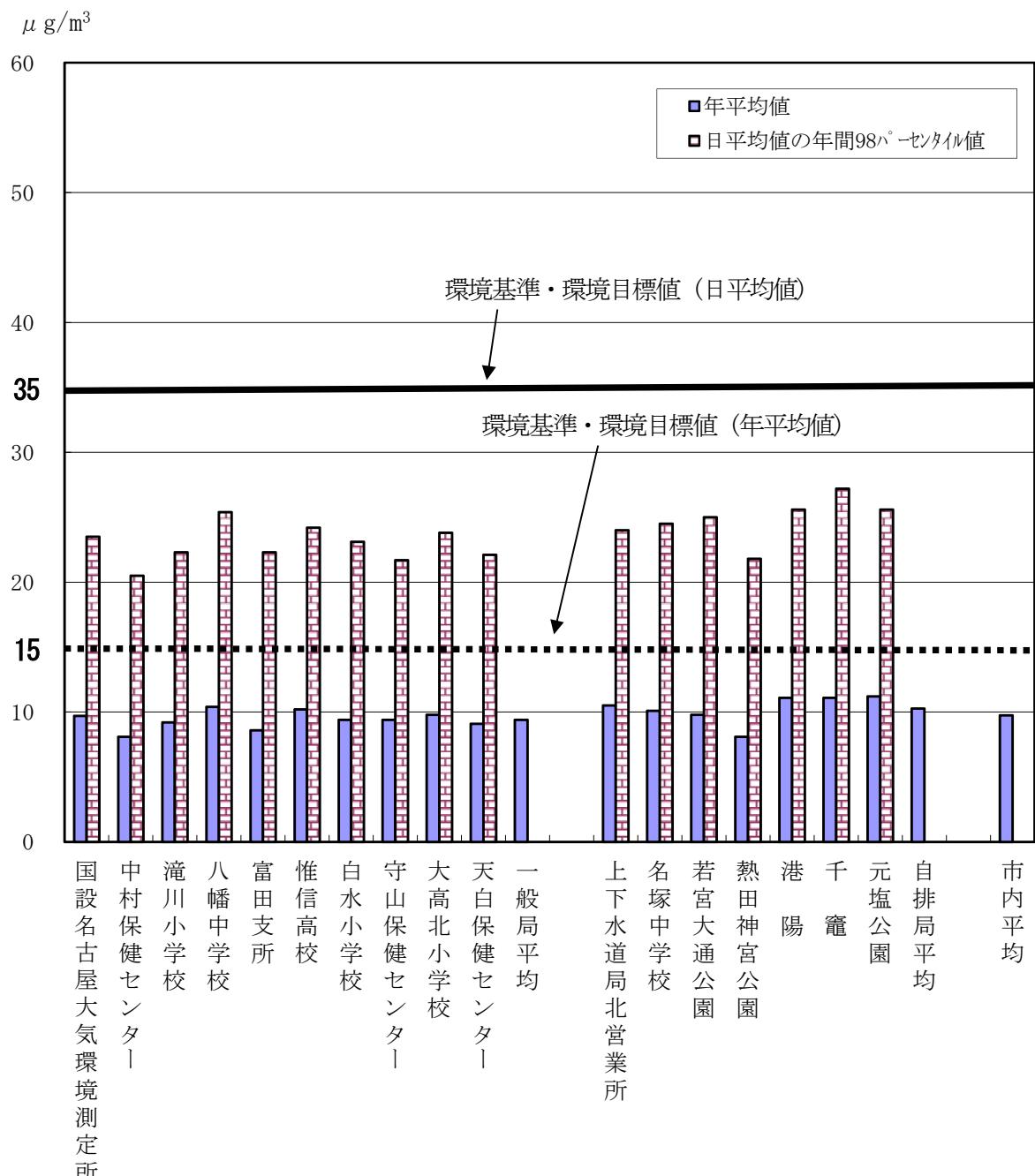
注 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が昭和51年の中央公害対策審議会答申において示されており、非メタン炭化水素を測定している。同指針においては、「光化学オキシダントの日最高値1時間値0.06ppmに対応する、午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。」としている。

キ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

18局（一般局11局、自排局7局）で測定した。このうち、長期的評価の対象となる有効測定局は17局（一般局10局、自排局7局）である。

年平均値の全測定局平均は $9.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $9.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $10.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。

環境基準・環境目標値とも、全測定局で達成した。



注 城北つばさ高校については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、長期的評価をしていない。

微小粒子状物質（PM_{2.5}）成分分析結果

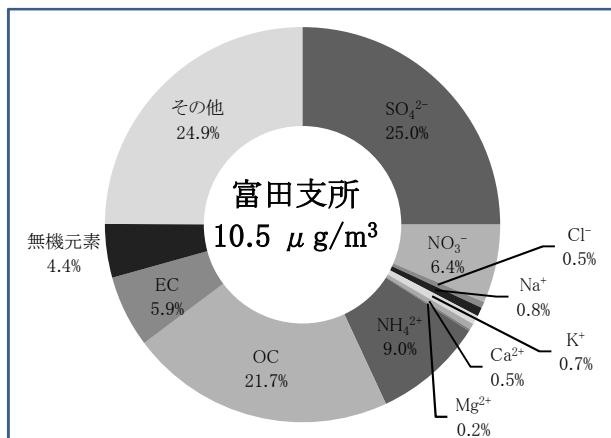
4局（一般局2局、自排局2局）で春期、夏期、秋期、冬期にそれぞれ2週間、1日ごとに採取装置で微小粒子状物質を捕集し、成分分析を実施した。1日ごとの分析結果の平均は、以下のとおりである。

＜実施期間＞

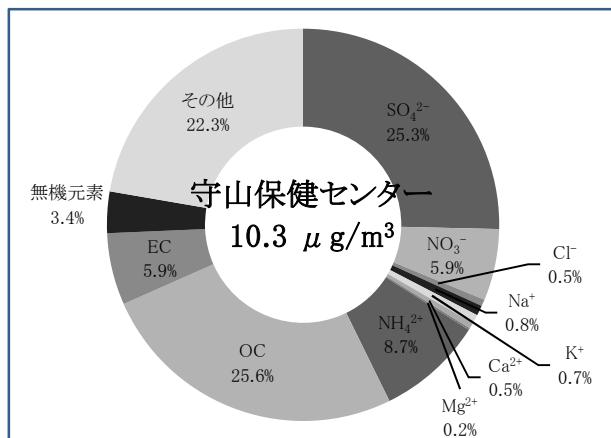
春期：令和2年 5月13日～ 5月27日
秋期：令和2年10月22日～11月 5日

夏期：令和2年 7月23日～ 8月 6日
冬期：令和3年 1月21日～ 2月 4日

富田支所（一般局、54日間*）

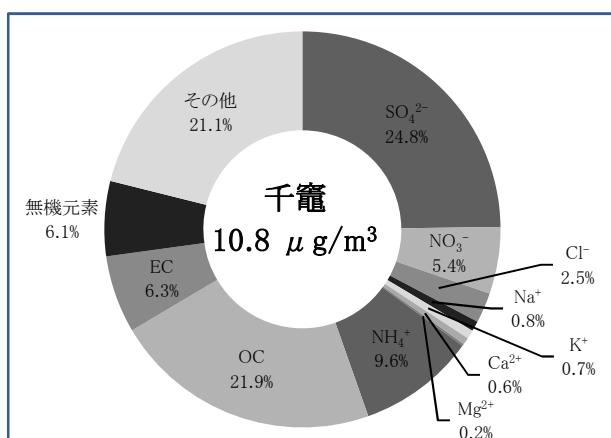


守山保健センター（一般局、56日間）

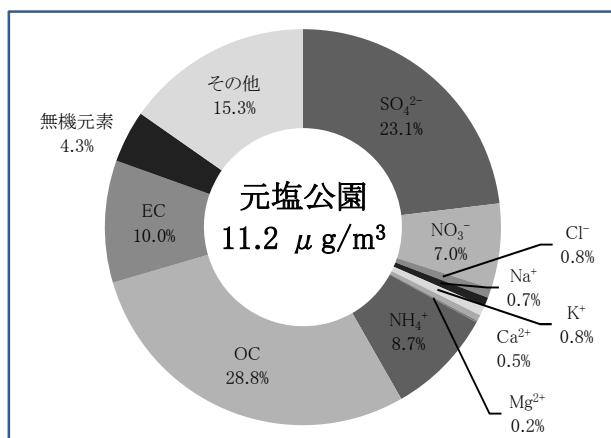


* イオン成分等54日間、炭素成分55日間

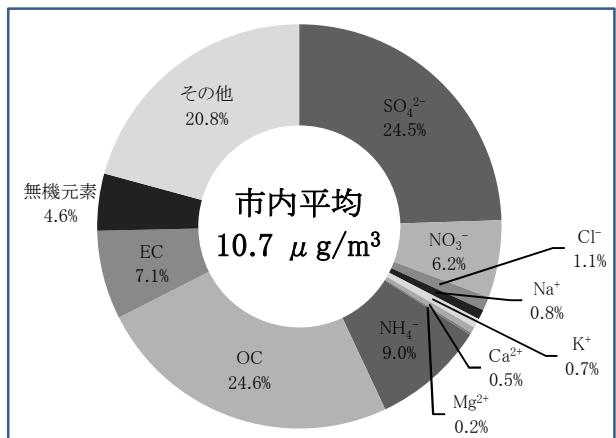
千竈（自排局、53日間）



元塩公園（自排局、56日間）



全測定期平均



SO₄²⁻ : 硫酸イオン

NO₃⁻ : 硝酸イオン

Cl⁻ : 塩化物イオン

Na⁺ : ナトリウムイオン

K⁺ : カリウムイオン

Ca²⁺ : カルシウムイオン

Mg²⁺ : マグネシウムイオン

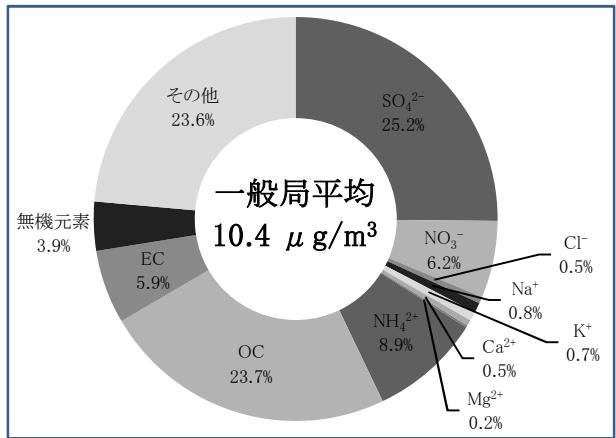
NH₄⁺ : アンモニウムイオン

OC : 有機炭素

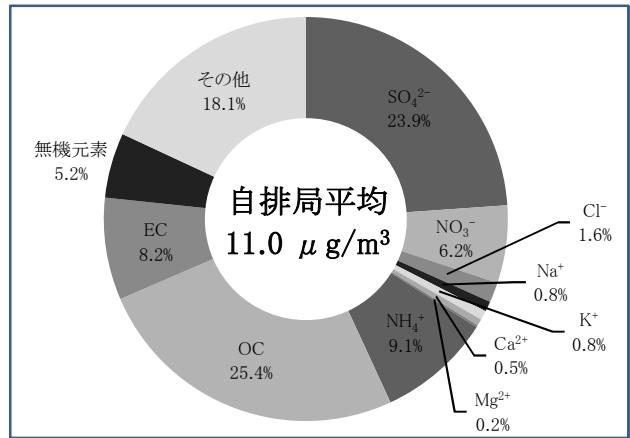
EC : 元素状炭素

無機元素 : 鉄、アルミニウム、亜鉛など

一般局平均



自排局平均



注 合計して 100%にならない場合があります。

分析：名古屋市環境科学調査センター

PM2.5注意喚起情報の発表について

名古屋市を含む尾張区域のPM2.5の一日平均値が70 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予測される場合、愛知県から「PM2.5注意喚起情報」が発表されます。

○令和2年度のPM2.5注意喚起情報の発表状況

PM2.5注意喚起情報の発表はありませんでした。

第2編 有害大気汚染物質等モニタリング結果

この調査結果は、大気汚染防止法第22条第1項の規定に基づき令和2年度に実施した本市の有害大気汚染物質等のモニタリング結果を取りまとめたものである。

1 調査期間

令和2年4月から令和3年3月まで毎月1回（24時間試料採取）

2 調査地点及び調査物質

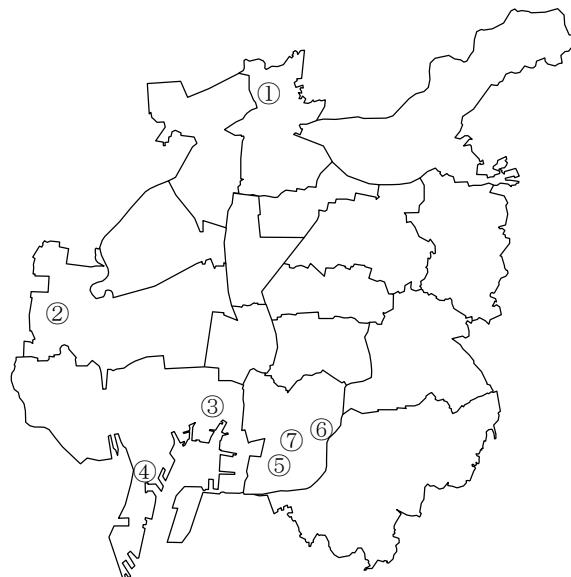
(1) 調査地点

市内の有害大気汚染物質等による大気汚染の状況を適切に把握するため、7地点で調査を実施した。

調査地点

調査地点		所在地
①	会所町	北区会所町126地先
②	富田支所	中川区春田三丁目215
③	港陽	港区港陽一丁目1-65
④	野跡小学校	港区野跡一丁目4-11
⑤	白水小学校	南区松下町2-1
⑥	本地通	南区本地通6-1-1
⑦	元塩公園	南区元塩町2

調査地点図



(2) 調査地点ごとの調査物質とその属性

環境省の「有害大気汚染物質モニタリング地点選定ガイドライン」により、各調査地点の調査物質ごとに、大規模な有害大気汚染物質等の発生源により影響を受ける可能性がある場合は「固定発生源周辺」の属性に、道路を走行する自動車等の影響がある調査地点は「沿道」の属性に選定した。さらに、「固定発生源周辺」の属性及び「沿道」の属性に選定しなかつた調査物質については、「一般環境」の属性に選定した。

調査地点ごとの調査物質とその属性は、表のとおりである。

調査地点ごとの調査物質とその属性

物質	環境基準が定められている物質				指針値が定められている物質								環境基準・指針値が定められていない物質								
	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物	ニッケル化合物	クロロホルム	1,2-ジクロロエタン	1,3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物	アセトアルデヒド	塩化メチル	ホルムアルデヒド	酸化エチレン	ベンゾ[a]ピレン	クロム及びその化合物	ベリリウム及びその化合物	トルエン
調査地点																					
会所町	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
富田支所	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
港陽	B	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A	A
野跡小学校	B	A	A	A	A	A	-	-	A	A	A	-	-	-	A	-	-	-	-	-	A
白水小学校	B	A	A	A	A	A	A	B	A	A	A	A	B	A	A	A	A	A	B	A	A
本地通	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C
元塩公園	D	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	D	C	C	C	C	C	D	C	C

凡例 A：一般環境、B：固定発生源周辺、C：沿道、D：沿道かつ固定発生源周辺

-：調査対象外

3 調査結果

(1) 環境基準が定められている物質

環境基準は、ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタンの4物質が設定されており、すべての地点で達成した。

環境基準が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	環境基準
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.74	○	3 以下
	富田支所	0.68	○	
	港陽	0.68	○	
	野跡小学校	0.78	○	
	白水小学校	0.72	○	
	本地通	0.77	○	
	元塩公園	0.72	○	
トリクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.19	○	130 以下
	富田支所	0.26	○	
	港陽	0.59	○	
	野跡小学校	1.1	○	
	白水小学校	0.39	○	
	本地通	1.0	○	
	元塩公園	0.32	○	
テトラクロロ エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.067	○	200 以下
	富田支所	0.038	○	
	港陽	0.12	○	
	野跡小学校	0.057	○	
	白水小学校	0.10	○	
	本地通	0.13	○	
	元塩公園	0.21	○	
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.8	○	150 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	2.0	○	
	野跡小学校	1.8	○	
	白水小学校	2.2	○	
	本地通	3.9	○	
	元塩公園	3.3	○	

注 環境基準の達成状況は、年平均値と環境基準との比較により行う。（達成：○、非達成：×）

(2) 指針値が定められている物質

指針値は、アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、アセトアルデヒド並びに塩化メチルの 11 物質が設定されており、すべての地点で指針値以下であった。

指針値が定められている物質の調査結果（年平均値及び達成状況）

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.025	○	2 以下
	富田支所	<0.020	○	
	港陽	0.034	○	
	野跡小学校	0.040	○	
	白水小学校	0.048	○	
	本地通	0.024	○	
	元塩公園	0.050	○	
塩化ビニル モノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	<0.007	○	10 以下
	富田支所	0.012	○	
	港陽	0.009	○	
	野跡小学校	0.010	○	
	白水小学校	0.010	○	
	本地通	0.009	○	
	元塩公園	0.011	○	
水銀及び その化合物 (ng/m^3)	会所町	1.8	○	40 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	2.4	○	
	白水小学校	2.4	○	
	本地通	2.0	○	
	元塩公園	2.0	○	
ニッケル化合物 (ng/m^3)	会所町	2.0	○	25 以下
	富田支所	2.7	○	
	港陽	5.6	○	
	白水小学校	12	○	
	本地通	7.8	○	
	元塩公園	12	○	

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
クロロホルム $(\mu \text{ g}/\text{m}^3)$	会所町	0.26	○	1.8 以下
	富田支所	0.29	○	
	港陽	0.30	○	
	野跡小学校	0.32	○	
	白水小学校	0.38	○	
	本地通	0.29	○	
	元塩公園	0.34	○	
1, 2-ジクロロ エタン $(\mu \text{ g}/\text{m}^3)$	会所町	0.16	○	1.6 以下
	富田支所	0.18	○	
	港陽	0.17	○	
	野跡小学校	0.19	○	
	白水小学校	0.17	○	
	本地通	0.17	○	
	元塩公園	0.18	○	
1, 3-ブタジエン $(\mu \text{ g}/\text{m}^3)$	会所町	0.060	○	2.5 以下
	富田支所	0.046	○	
	港陽	0.046	○	
	野跡小学校	0.056	○	
	白水小学校	0.051	○	
	本地通	0.065	○	
	元塩公園	0.062	○	
ヒ素及び その化合物 $(\text{n g}/\text{m}^3)$	会所町	1.9	○	6 以下
	富田支所	2.0	○	
	港陽	1.8	○	
	白水小学校	1.7	○	
	本地通	1.6	○	
	元塩公園	1.6	○	
マンガン及び その化合物 $(\text{n g}/\text{m}^3)$	会所町	15	○	140 以下
	富田支所	18	○	
	港陽	31	○	
	白水小学校	40	○	
	本地通	30	○	
	元塩公園	34	○	

調査物質 (単位)	調査地点	年平均値	達成状況	指針値
アセトアルデヒド ($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)	会所町	1.3	○	120 以下
	富田支所	1.9	○	
	港陽	1.9	○	
	白水小学校	1.7	○	
	本地通	1.4	○	
	元塩公園	2.3	○	
塩化メチル ($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)	会所町	1.4	○	9.4 以下
	富田支所	1.4	○	
	港陽	1.5	○	
	野跡小学校	1.4	○	
	白水小学校	1.4	○	
	本地通	1.4	○	
	元塩公園	1.4	○	

注1 指針値の達成状況は、年平均値と指針値との比較により行う。(達成:○、非達成:×)

注2 「〈」は検出下限値未満を表す。

(3) 環境基準、指針値が定められていない物質

環境基準、指針値が定められていない物質の各調査地点における調査結果については、以下のとおりである。

環境基準・指針値が定められていない物質の調査結果(年平均値)

調査物質 (単位) 調査地点	ホルムアル デヒド ($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)	酸化 エチレン ($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)	ベンゾ[<i>a</i>] ピレン ($\text{n g}/\text{m}^3$)	クロム及び その化合物 ($\text{n g}/\text{m}^3$)	ベリリウム 及び その化合物 ($\text{n g}/\text{m}^3$)	トルエン ($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)
会所町	2.1	0.061	0.089	4.5	0.016	6.1
富田支所	3.4	0.060	0.17	5.5	0.015	4.2
港陽	2.9	0.079	0.12	10	0.021	4.8
野跡小学校	—	—	—	—	—	3.5
白水小学校	2.9	0.081	0.12	15	0.027	4.7
本地通	2.4	0.082	0.12	11	0.018	6.1
元塩公園	5.2	0.10	0.13	17	0.022	5.7

注 「—」は調査対象外を表す。

1 大気汚染常時監視結果

(1) 調査結果一覧表 ア 二酸化硫黄 (S O₂)

局種別	区	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短 期	
						(日)	(時間)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	358	8593	0.001	0	0
	北区	城北つばさ高校	163	3917	(0.000)	0	0
	中川区	八幡中学校	363	8653	0.001	0	0
	南区	白水小学校	329	7859	0.001	0	0
	一般局平均		---	---	0.001	---	---
自排局	中区	若宮大通公園	363	8645	0.001	0	0
	自排局平均		---	---	0.001	---	---
市内平均			---	---	0.001	---	---

注 城北つばさ高校については年間測定時間が6000時間未満であり、有効測定局ではないため、

的評価		長期的評価			1時間値の最高値	令和元年度の年平均値
日平均値が0.04ppmを超えた日数とその割合		環境基準の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連續したことの有無		
(日)	(%)	(達成○・非達成×	(ppm)		(達成○・非達成×	(ppm)
0	0	○	0.002	無	○	0.015
0	0	○	(0.001)	(無)	—	(0.009)
0	0	○	0.003	無	○	0.014
0	0	○	0.002	無	○	0.019
---	---	---	---	---	---	---
0	0	○	0.002	無	○	0.014
---	---	---	---	---	---	0.002
---	---	---	---	---	---	0.001

長期的評価をしていない。また、一般局平均及び市内平均の対象としていない。

イ 窒素酸化物 (NO_x)

局種別	区	測定局	二酸化窒素 (NO ₂)								
			有効測定日数	測定時間	年平均値	1時間値の最高値	長期的評価		日平均値が0.06ppmを超えた日数とその割合		
							日平均値の年間98%値	達成状況			
			(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(達成○・非達成×	(日)	(%)	
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	359	8583	0.009	0.059	0.025	○	○	0	0
	北区	城北つばさ高校	163	3920	(0.010)	(0.043)	(0.021)	—	—	(0)	(0)
	中村区	中村保健センター	363	8647	0.011	0.067	0.028	○	○	0	0
	昭和区	滝川小学校	363	8650	0.011	0.060	0.028	○	○	0	0
	中川区	八幡中学校	361	8615	0.011	0.062	0.028	○	○	0	0
	中川区	富田支所	359	8600	0.010	0.056	0.024	○	○	0	0
	港区	惟信高校	362	8619	0.010	0.059	0.025	○	○	0	0
	南区	白水小学校	362	8641	0.014	0.067	0.032	○	○	0	0
	守山区	守山保健センター	363	8643	0.011	0.061	0.027	○	○	0	0
	緑区	大高北小学校	353	8452	0.012	0.071	0.028	○	○	0	0
自排局	天白区	天白保健センター	362	8624	0.011	0.059	0.027	○	○	0	0
	一般局平均		---	---	0.011	---	---	---	---	---	---
	北区	上下水道局北営業所	363	8647	0.015	0.062	0.030	○	○	0	0
	西区	名塚中学校	363	8643	0.011	0.059	0.028	○	○	0	0
	中区	若宮大通公園	362	8629	0.014	0.071	0.032	○	○	0	0
	熱田区	熱田神宮公園	299	7149	0.012	0.058	0.030	○	○	0	0
	港区	港陽	362	8622	0.013	0.067	0.032	○	○	0	0
	南区	千竈	362	8623	0.014	0.063	0.032	○	○	0	0
	南区	元塩公園	363	8621	0.021	0.076	0.041	○	×	0	0
	自排局平均		----	----	0.014	----	----	----	----	----	----
市内平均			----	----	0.012	----	----	---	---	---	---

注 城北つばさ高校については年間測定時間が6000時間未満であり、有効測定局ではないため、

		一酸化窒素 (NO)				窒素酸化物 (NO + NO ₂)					
日平均値が 0.04ppmを 超えた日数と その割合		令和元 年度の 年平均 値	年平 均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の年 間98% 値	令和元 年度の 年平均 値	年平 均値	1 時間 値の最 高値	日平均 値の年 間98% 値	$\frac{NO_2}{(NO+NO_2)}$ (年平均値)	令和元 年度の 年平均 値
(日)	(%)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(%)	(ppm)	
0	0	0.010	0.001	0.058	0.007	0.002	0.010	0.097	0.032	88.2	0.012
(0)	(0)	0.014	(0.002)	(0.035)	(0.007)	0.004	(0.012)	(0.063)	(0.028)	(83.6)	0.017
0	0	0.012	0.002	0.074	0.012	0.003	0.014	0.111	0.038	83.6	0.015
0	0	0.011	0.002	0.055	0.011	0.002	0.013	0.110	0.037	84.5	0.014
0	0	0.012	0.002	0.105	0.014	0.003	0.013	0.141	0.038	83.1	0.014
0	0	0.011	0.002	0.085	0.009	0.002	0.012	0.116	0.032	83.2	0.014
0	0	0.012	0.002	0.063	0.009	0.002	0.012	0.096	0.034	87.2	0.014
0	0	0.016	0.004	0.147	0.022	0.005	0.018	0.190	0.052	78.6	0.021
0	0	0.012	0.002	0.079	0.011	0.003	0.013	0.121	0.037	85.2	0.015
0	0	0.013	0.003	0.089	0.018	0.003	0.015	0.130	0.046	81.0	0.017
0	0	0.012	0.002	0.064	0.011	0.002	0.013	0.105	0.037	84.3	0.014
---	---	0.012	0.002	----	----	0.003	0.013	----	----	----	0.015
0	0	0.016	0.006	0.089	0.019	0.006	0.021	0.125	0.046	72.6	0.022
0	0	0.012	0.002	0.084	0.012	0.003	0.014	0.126	0.038	82.6	0.015
0	0	0.016	0.005	0.129	0.020	0.007	0.019	0.179	0.050	73.1	0.024
0	0	0.014	0.003	0.049	0.009	0.004	0.015	0.083	0.037	82.5	0.018
0	0	0.015	0.004	0.120	0.021	0.005	0.018	0.161	0.050	75.3	0.020
0	0	0.017	0.004	0.099	0.018	0.006	0.018	0.138	0.048	78.1	0.022
8	2.2	0.023	0.018	0.190	0.059	0.019	0.039	0.244	0.098	54.6	0.042
---	---	0.016	0.006	----	----	0.007	0.021	----	----	----	0.023
---	---	0.014	0.004	----	----	0.005	0.016	----	----	----	0.018

長期的評価をしていない。また、一般局平均及び市内平均の対象としていない。

ウ 一酸化炭素 (C O)

局種別	区	測定期	有効測定期日数	測定時間	年平均値	短	
						(日)	(時間)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	358	8600	0.2	0	0
	一般局平均		---	---	0.2	---	---
自排局	南区	元塩公園	365	8651	0.3	0	0
	自排局平均		---	---	0.3	---	---
市内平均			---	---	0.3	---	---

期的評価		長期的評価			1時間値の最高値	令和元年度の年平均値	
日平均値が10ppmを超えた日数とその割合	環境基準の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連續したことの有無	環境基準の達成状況			
(日)	(%)	(達成○・非達成×	(ppm)		(達成○・非達成×	(ppm)	(ppm)
0	0	○	0.4	無	○	1.4	0.2
---	---	---	---	---	---	---	0.2
0	0	○	0.5	無	○	2.0	0.3
---	---	---	---	---	---	---	0.3
---	---	---	---	---	---	---	0.3

工 浮遊粒子状物質 (S P M)

局種別	区	測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	短 期	
						(日)	(時間)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	355	8580	0.012	0	0
	北区	城北つばさ高校	161	3922	(0.017)	0	0
	中村区	中村保健センター	363	8711	0.015	0	0
	昭和区	滝川小学校	363	8714	0.016	0	0
	中川区	八幡中学校	363	8708	0.015	0	0
	中川区	富田支所	359	8667	0.015	0	0
	港区	惟信高校	354	8525	0.016	0	0
	南区	白水小学校	361	8677	0.015	0	0
	守山区	守山保健センター	363	8692	0.013	0	0
	緑区	大高北小学校	363	8708	0.016	0	0
	天白区	天白保健センター	362	8684	0.012	0	0
	一般局平均		---	---	0.015	---	---
自排局	北区	上下水道局北営業所	361	8686	0.015	0	0
	西区	名塚中学校	363	8707	0.015	0	0
	中区	若宮大通公園	363	8709	0.014	0	0
	熱田区	熱田神宮公園	299	7197	0.012	0	0
	港区	港陽	363	8717	0.016	0	0
	南区	千竈	361	8672	0.017	0	0
	南区	元塩公園	363	8674	0.013	0	0
	自排局平均		---	---	0.015	---	---
市内平均			---	---	0.015	---	---

注1 短期的評価及び長期的評価を行う環境目標値は、市民の健康の保護に係る目標値である。

注2 城北つばさ高校については年間測定時間が6000時間未満であり、有効測定局ではないため、

的評価		長期的評価			快適な生活環境の確保に係る目標値(年平均値0.015mg/m ³ 以下)の達成状況		1時間値の最高値	令和元年度の年平均値
日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数との割合		環境基準・環境目標値の達成状況	日平均値の2%除外値	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続したとの有無	環境基準・環境目標値の達成状況			
(日)	(%)	(達成○・非達成×	(mg/m ³)		(達成○・非達成×	(mg/m ³)	(mg/m ³)	
0	0	○	0.031	無	○	○	0.098	0.014
0	0	○	(0.044)	(無)	—	—	(0.129)	0.015
0	0	○	0.040	無	○	○	0.162	0.016
0	0	○	0.046	無	○	×	0.146	0.016
0	0	○	0.040	無	○	○	0.128	0.016
0	0	○	0.040	無	○	○	0.124	0.016
0	0	○	0.041	無	○	×	0.121	0.017
0	0	○	0.040	無	○	○	0.128	0.016
0	0	○	0.031	無	○	○	0.096	0.014
0	0	○	0.042	無	○	×	0.132	0.016
0	0	○	0.032	無	○	○	0.107	0.013
---	---	---	---	---	---	---	---	0.015
0	0	○	0.039	無	○	○	0.132	0.016
0	0	○	0.040	無	○	○	0.140	0.016
0	0	○	0.037	無	○	○	0.134	0.015
0	0	○	0.033	無	○	○	0.089	0.013
0	0	○	0.040	無	○	×	0.126	0.017
0	0	○	0.044	無	○	×	0.130	0.017
0	0	○	0.031	無	○	○	0.089	0.014
---	---	---	---	---	---	---	---	0.015
---	---	---	---	---	---	---	---	0.015

長期的評価をしていない。また、一般局平均及び市内平均の対象としていない。

オ 光化学オキシダント (O_x)

局種別	区	測定局	昼間測定日数	昼間測定時間	昼間の1時間値の年平均値	短 期	
						(日)	(%)
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	363	5386	0.034	78	21.5
	北区	城北つばさ高校	167	2456	0.039	58	34.7
	中村区	中村保健センター	365	5425	0.033	76	20.8
	昭和区	滝川小学校	365	5422	0.033	77	21.1
	中川区	八幡中学校	365	5412	0.031	59	16.2
	中川区	富田支所	365	5415	0.033	70	19.2
	港区	惟信高校	365	5424	0.033	71	19.5
	南区	白水小学校	365	5425	0.032	60	16.4
	守山区	守山保健センター	365	5422	0.034	84	23.0
	緑区	大高北小学校	365	5426	0.032	70	19.2
	天白区	天白保健センター	365	5402	0.033	69	18.9
	一般局平均		---	---	0.033	---	---
自排局	西区	名塚中学校	365	5426	0.032	70	19.2
	中区	若宮大通公園	365	5425	0.031	59	16.2
	港区	港陽	365	5423	0.031	61	16.7
	自排局平均		---	---	0.031	---	---
市内平均			----	----	0.033	----	----

的評価		環境基準・環境目標値の達成状況	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数及び時間数とその割合				昼間の1時間値の最高値	令和元年度の昼間年平均値	
0.06ppmを超えたその割合	(時間)		(%)	(達成○・非達成×	(日)	(%)			
	(時間)	(%)	(達成○・非達成×	(日)	(%)	(時間)	(%)	(ppm)	(ppm)
381	7.1	×	0	0	0	0	0.110	0.035	
294	12.0	×	0	0	0	0	0.103	0.033	
346	6.4	×	0	0	0	0	0.102	0.034	
394	7.3	×	0	0	0	0	0.102	0.037	
243	4.5	×	0	0	0	0	0.093	0.031	
311	5.7	×	0	0	0	0	0.098	0.033	
294	5.4	×	0	0	0	0	0.094	0.033	
244	4.5	×	0	0	0	0	0.092	0.031	
459	8.5	×	0	0	0	0	0.117	0.034	
328	6.0	×	0	0	0	0	0.105	0.033	
328	6.1	×	0	0	0	0	0.107	0.034	
---	---	---	---	---	---	---	---	0.033	
322	5.9	×	0	0	0	0	0.103	0.033	
245	4.5	×	0	0	0	0	0.097	0.030	
248	4.6	×	0	0	0	0	0.093	0.031	
---	---	---	---	---	---	---	---	0.031	
---	---	---	---	---	---	---	---	0.033	

力 炭化水素 (H C)

(ア) 非メタン炭化水素

局種別	区	測定局	測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値	
							最高値	最低値
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	8205	0.09	0.10	355	0.36	0.00
	中川区	富田支所	8304	0.13	0.15	362	0.65	0.02
	一般局平均		---	0.11	0.13	---	---	---
自排局	南区	元塩公園	7970	0.19	0.20	350	0.62	0.04
	自排局平均		---	0.19	0.20	---	---	---
市内平均			---	0.14	0.15	---	---	---

注 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

(イ) メタン

局種別	区	測定局	測定時間	年平均値	6～9時における年平均値	6～9時測定日数	6～9時3時間平均値		令和元年度の6～9時における年平均値
							最高値	最低値	
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	8205	1.98	2.00	355	2.39	1.83	1.99
	中川区	富田支所	8304	1.98	2.01	362	2.46	1.81	2.00
	一般局平均		---	1.98	2.01	---	---	---	2.00
自排局	南区	元塩公園	7970	1.97	1.99	350	2.28	1.80	2.00
	自排局平均		---	1.97	1.99	---	---	---	2.00
市内平均			---	1.98	2.00	---	---	---	2.00

注 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

6～9時3時間平均値が0.20ppmCを超えた日数とその割合		6～9時3時間平均値が0.31ppmCを超えた日数とその割合		令和元年度の6～9時における年平均値
(日)	(%)	(日)	(%)	(ppmC)
10	2.8	2	0.6	0.11
71	19.6	9	2.5	0.17
---	---	---	---	0.14
131	37.4	46	13.1	0.22
---	---	---	---	0.22
---	---	---	---	0.17

(ウ) 全炭化水素

局種別	区	測定局	測定時間 (時間)	年平均 (ppmC)	6～9時における年平均値 (ppmC)	6～9時測定日数 (日)	6～9時3時間平均値		令和元年度の6～9時における年平均値 (ppmC)
							最高値 (ppmC)	最低値 (ppmC)	
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	8205	2.08	2.10	355	2.75	1.87	2.09
	中川区	富田支所	8304	2.11	2.15	362	2.80	1.88	2.17
	一般局平均		---	2.10	2.13	---	---	---	2.13
自排局	南区	元塩公園	7970	2.16	2.19	350	2.85	1.88	2.22
	自排局平均		---	2.16	2.19	---	---	---	2.22
市内平均			---	2.12	2.15	---	---	---	2.16

注 全炭化水素は、非メタン炭化水素とメタンの値の総計である。

キ 微小粒子状物質 (PM_{2.5})

局種別	区	測定局	有効測定日数	長期的		
				短期基準		
				1日平均値が 35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた 日数とその割合	1日平均 値の年間 98パーセンタイ ル値	短期基準 との比較
(日)	(日)	(%)	($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	(達成○・ 非達成×		
一般局	千種区	国設名古屋大気環境測定所	357	1	0.3	23.5 ○
	北区	城北つばさ高校	68	(1)	(1.5)	(33.8) —
	中村区	中村保健センター	362	1	0.3	20.5 ○
	昭和区	滝川小学校	355	1	0.3	22.3 ○
	中川区	八幡中学校	363	1	0.3	25.4 ○
	中川区	富田支所	357	1	0.3	22.3 ○
	港区	惟信高校	356	2	0.6	24.2 ○
	南区	白水小学校	363	1	0.3	23.1 ○
	守山区	守山保健センター	363	1	0.3	21.7 ○
	緑区	大高北小学校	362	2	0.6	23.8 ○
	天白区	天白保健センター	359	1	0.3	22.1 ○
	一般局平均		---	---	---	---
自排局	北区	上下水道局北営業所	361	1	0.3	24.0 ○
	西区	名塚中学校	364	1	0.3	24.5 ○
	中区	若宮大通公園	363	1	0.3	25.0 ○
	熱田区	熱田神宮公園	301	1	0.3	21.8 ○
	港区	港陽	363	2	0.6	25.6 ○
	南区	千竈	363	1	0.3	27.2 ○
	南区	元塩公園	363	1	0.3	25.6 ○
	自排局平均		---	---	---	---
市内平均			---	---	---	---

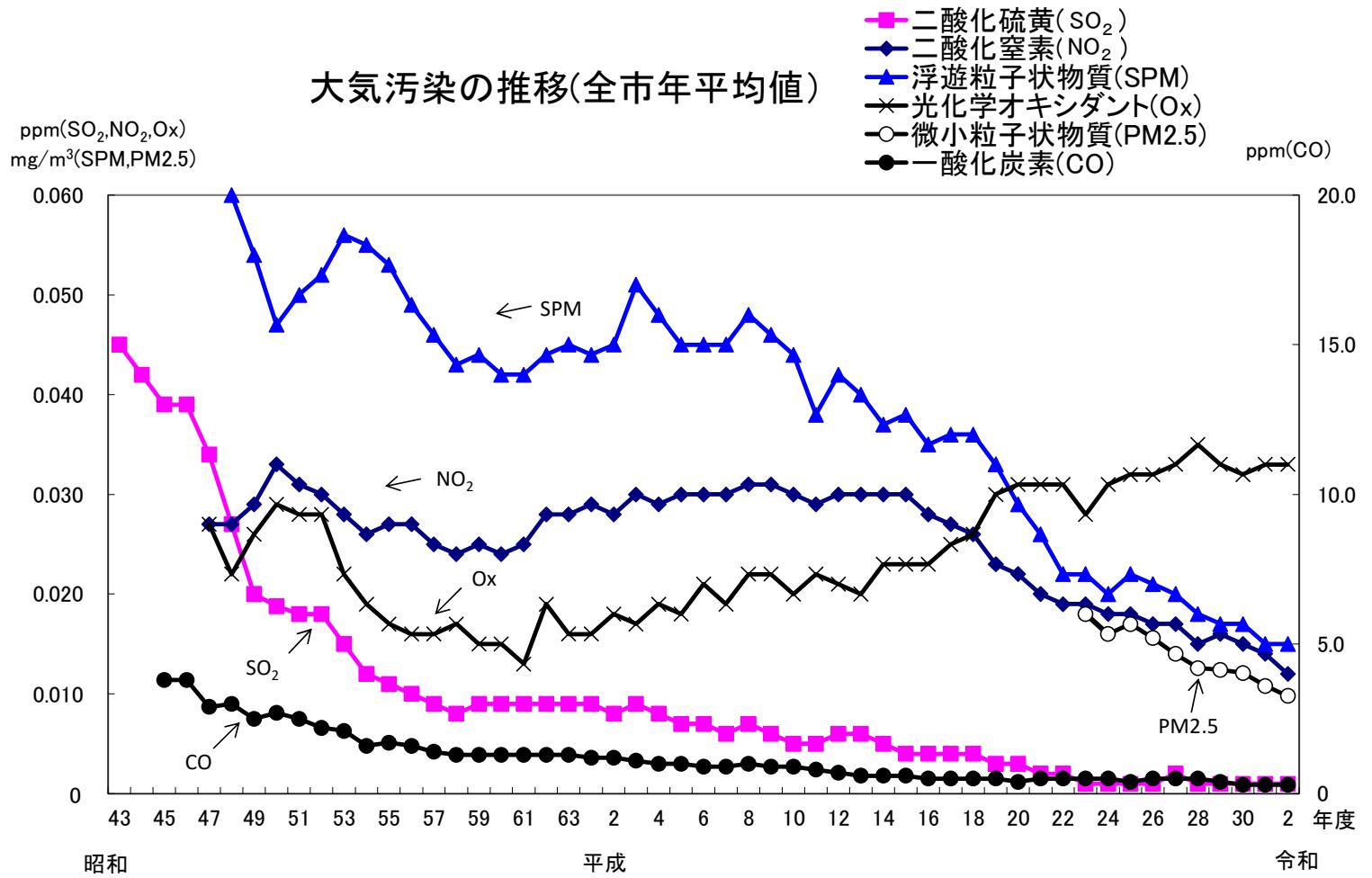
注 城北つばさ高校については有効測定日数が250日未満であり、有効測定局ではないため、評価していない。

評 値		環境基準・ 環境目標値 の達成状況	令和元年度 の年平均値
長 期 基 準			
年平均値	長期基準 との比較	($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)	($\mu\text{ g}/\text{m}^3$)
9.7	○	○	11.1
(10.9)	—	—	11.5
8.1	○	○	10.2
9.2	○	○	10.0
10.4	○	○	11.1
8.6	○	○	10.5
10.2	○	○	11.1
9.4	○	○	10.2
9.4	○	○	10.4
9.8	○	○	10.4
9.1	○	○	9.9
9.4	---	---	10.6
10.5	○	○	11.1
10.1	○	○	11.7
9.8	○	○	11.3
8.1	○	○	8.2
11.1	○	○	11.7
11.1	○	○	12.0
11.2	○	○	12.0
10.3	---	---	11.1
9.8	---	---	10.8

また、一般局平均及び市内平均の対象としていない。

(2) 年平均値の推移

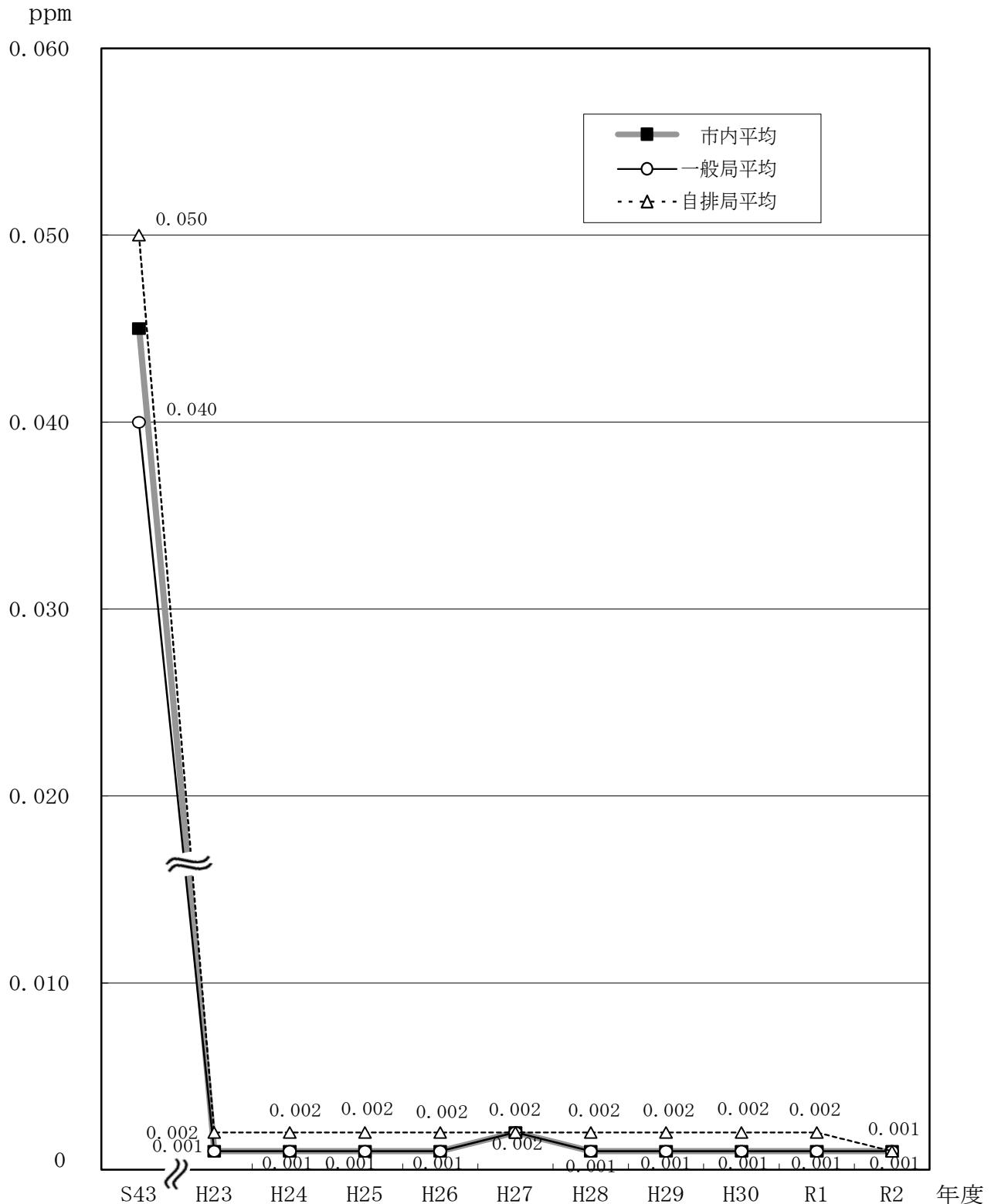
ア 大気汚染の推移(全市年平均値)



イ 二酸化硫黄 (S O₂)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和43年をピークに大幅に改善され、過去10年間の推移をみると横ばいで、令和元年度と比較しても横ばいである。

令和2年度は、全測定局平均で0.001ppmであった。一般局平均は0.001ppm、自排局は0.001ppmであった。

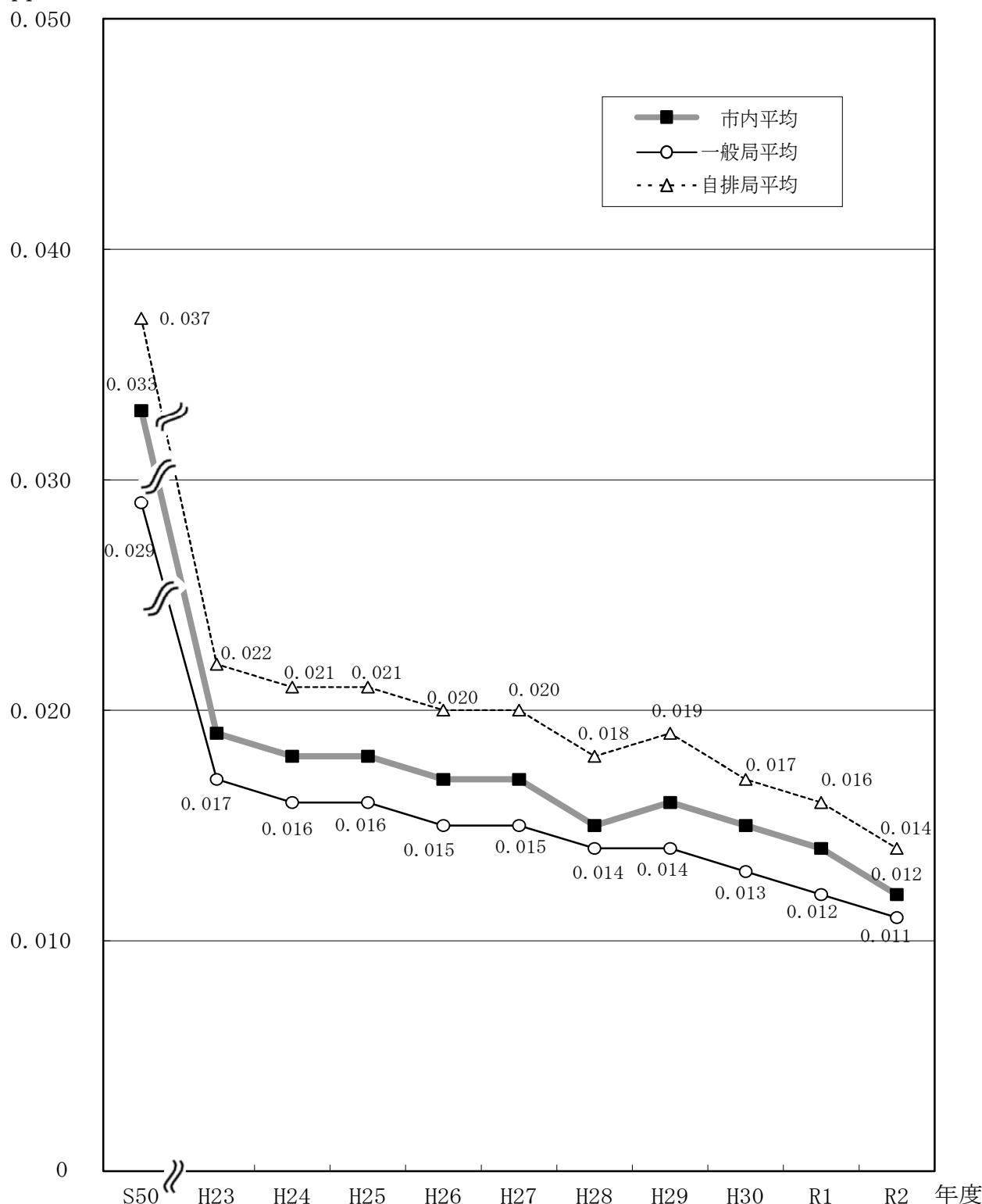


ウ 窒素酸化物 (NO_x)

(ア) 二酸化窒素 (NO₂)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和50年度をピークにその後改善を示し、過去10年間の推移をみると減少傾向で、令和元年度と比較すると横ばいである。

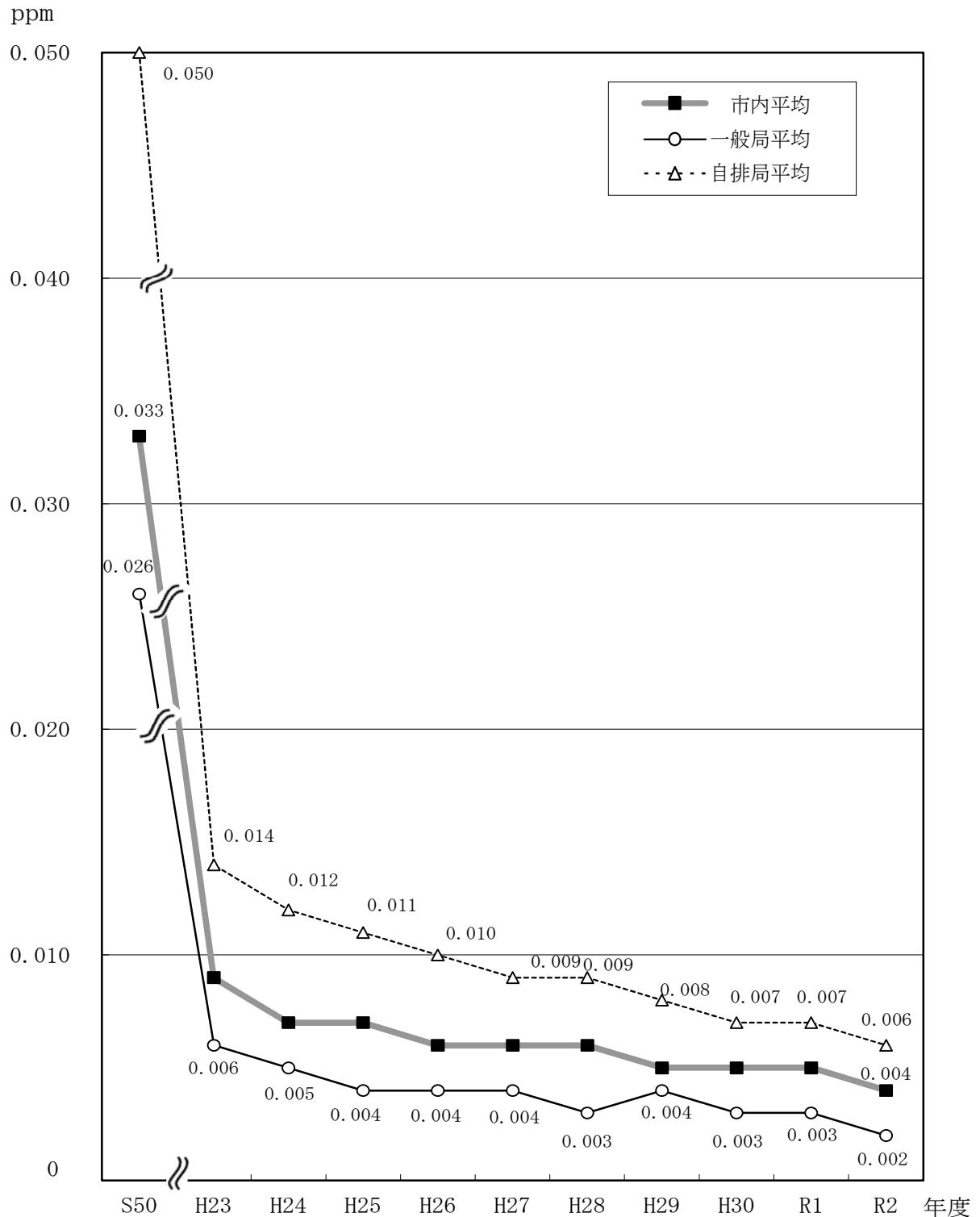
令和2年度は、全測定局平均で0.012ppmであった。一般局平均は0.011ppm、自排局平均は0.014ppmであった。



(イ) 一酸化窒素 (NO)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和 50 年度をピークにその後改善を示し、過去 10 年間の推移をみると減少傾向で、令和元年度と比較すると横ばいである。

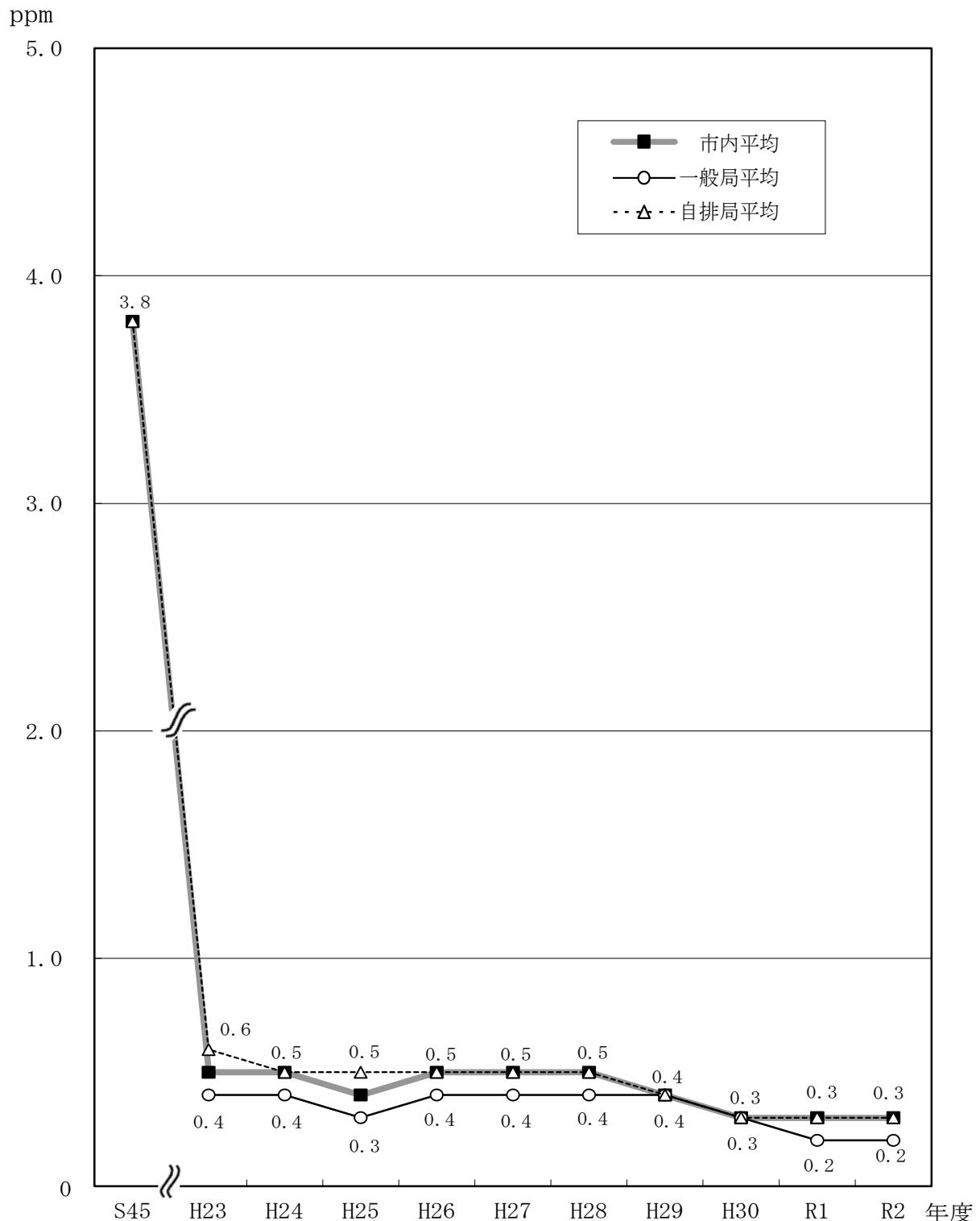
令和 2 年度は、全測定局平均で 0.004ppm であった。一般局平均は 0.002ppm、自排局平均は 0.006ppm であった。



エ 一酸化炭素 (C O)

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和45年度をピークにその後改善を示した。過去10年間の推移をみると横ばいで、令和元年度と比較しても横ばいである。

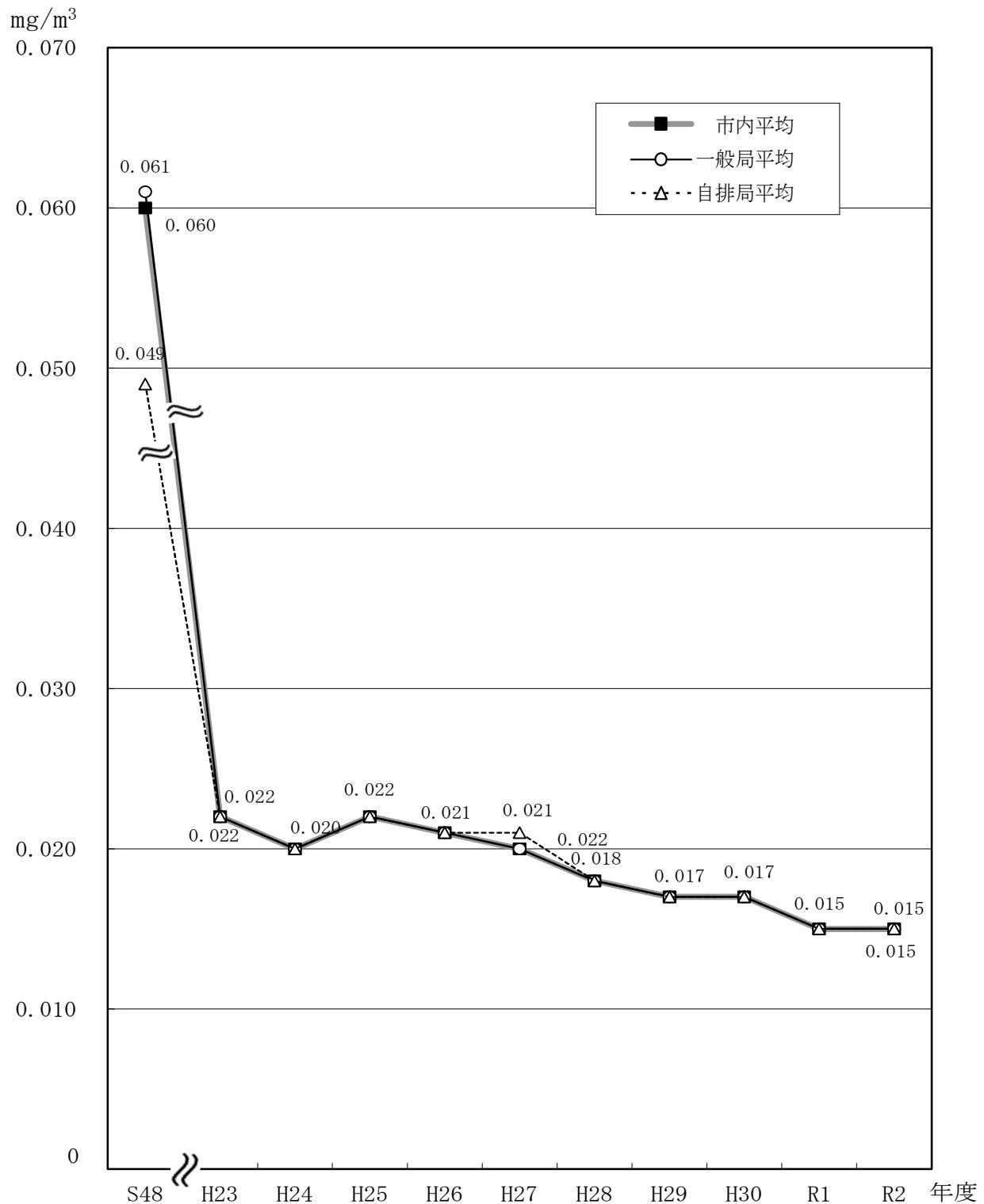
令和2年度は、全測定局平均で0.3ppmであった。一般局は0.2ppm、自排局は0.3ppmであった。



才 浮遊粒子状物質（S P M）

全測定局の年平均値の平均でみると、昭和48年度をピークにその後改善を示した。過去10年間の推移をみると減少傾向で、令和元年度と比較すると横ばいである。

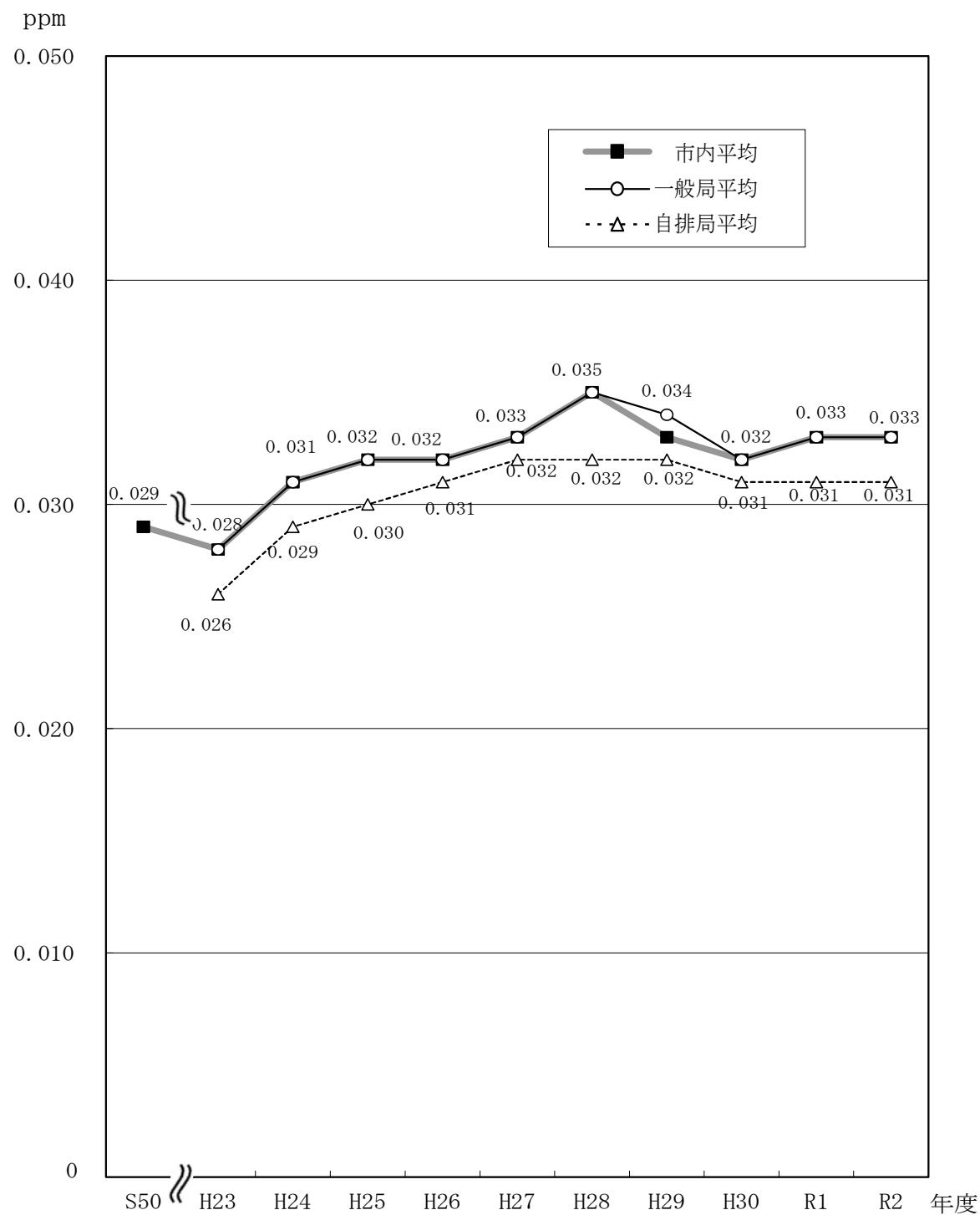
令和2年度は、全測定局平均で $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $0.015\text{mg}/\text{m}^3$ であった。



カ 光化学オキシダント (O_x)

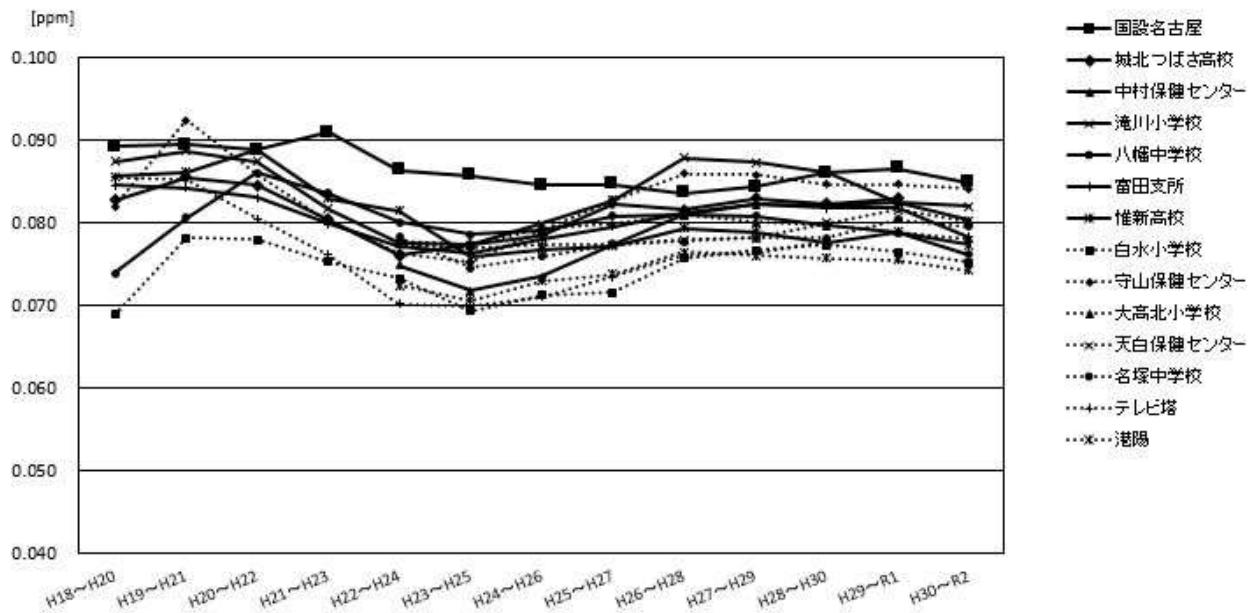
全測定局の昼間（5～20時）の年平均値の平均でみると、昭和50年度からいったん改善を示したが、再び増加傾向となった。過去10年間の推移をみると横ばいで、令和元年度と比較しても横ばいである。

令和2年度は、全測定局平均で0.033ppmであった。一般局平均は0.033ppm、自排局平均は0.031ppmであった。



参考 光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標を用いた評価
 環境改善効果を適切に示す指標として、平成26年9月26日環境省より
 「光化学オキシダントの環境改善効果を適切に示すための指標(中間とりまとめ)」が示された。

この指標(日最高8時間値の年間99パーセンタイル値の3年移動平均値)による各測定局の経年変化は以下のとおりである。



測定局	年度	H18~H20	H19~H21	H20~H22	H21~H23	H22~H24	H23~H25	H24~H26	H25~H27	H26~H28	H27~H29	H28~H30	H29~R1	H30~R2
一般局	国設名古屋	0.089	0.089	0.089	0.091	0.086	0.086	0.085	0.085	0.084	0.084	0.086	0.087	0.085
	城北つばさ高校	0.083	0.086	0.085	0.080	0.076	0.077	0.078	0.082	0.082	0.083	0.082	0.083	-
	中村保健センター	-	-	-	-	0.075	0.072	0.073	0.077	0.081	0.082	0.082	0.082	0.080
	滝川小学校	0.087	0.089	0.087	0.082	0.078	0.077	0.080	0.083	0.088	0.087	0.086	0.083	0.082
	八幡中学校	0.074	0.081	0.086	0.084	0.080	0.079	0.079	0.081	0.081	0.081	0.080	0.079	0.076
	富田支所	0.085	0.084	0.083	0.080	0.077	0.076	0.078	0.080	0.081	0.082	0.082	0.082	0.078
	惟信高校	0.086	0.086	0.089	0.083	0.081	0.076	0.077	0.079	0.079	0.079	0.078	0.079	0.077
	白水小学校	0.069	0.078	0.078	0.075	0.073	0.069	0.071	0.072	0.076	0.077	0.077	0.076	0.075
	守山保健センター	0.082	0.092	0.086	0.080	0.076	0.075	0.079	0.083	0.086	0.086	0.085	0.085	0.084
	大高北小学校	-	-	-	-	0.078	0.077	0.079	0.080	0.081	0.080	0.080	0.079	0.078
	天白保健センター	-	-	-	-	0.077	0.077	0.077	0.077	0.078	0.078	0.080	0.082	0.080
自排局	一般局平均	0.082	0.086	0.085	0.082	0.078	0.076	0.078	0.080	0.081	0.082	0.082	0.081	0.080
	名塚中学校	-	-	-	-	0.078	0.075	0.076	0.077	0.078	0.078	0.078	0.080	0.080
	テレビ塔	0.086	0.085	0.080	0.076	0.070	0.070	0.071	0.074	0.076	0.076	0.078	-	-
	港陽	-	-	-	-	0.072	0.071	0.073	0.074	0.076	0.076	0.076	0.076	0.074
自排局平均	自排局平均	0.086	0.085	0.080	0.076	0.073	0.072	0.073	0.075	0.077	0.077	0.077	0.078	0.077
	全市平均	0.082	0.086	0.085	0.081	0.077	0.075	0.077	0.079	0.080	0.081	0.081	0.081	0.079

注1 中村保健センター、大高北小学校、天白保健センター、名塚中学校及び港陽は平成22年4月1日から測定を開始した。

注2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止した。

注3 令和2年度における城北つばさ高校は日最高8時間値の有効測定日数が250日に満たないため、算出対象としていない。

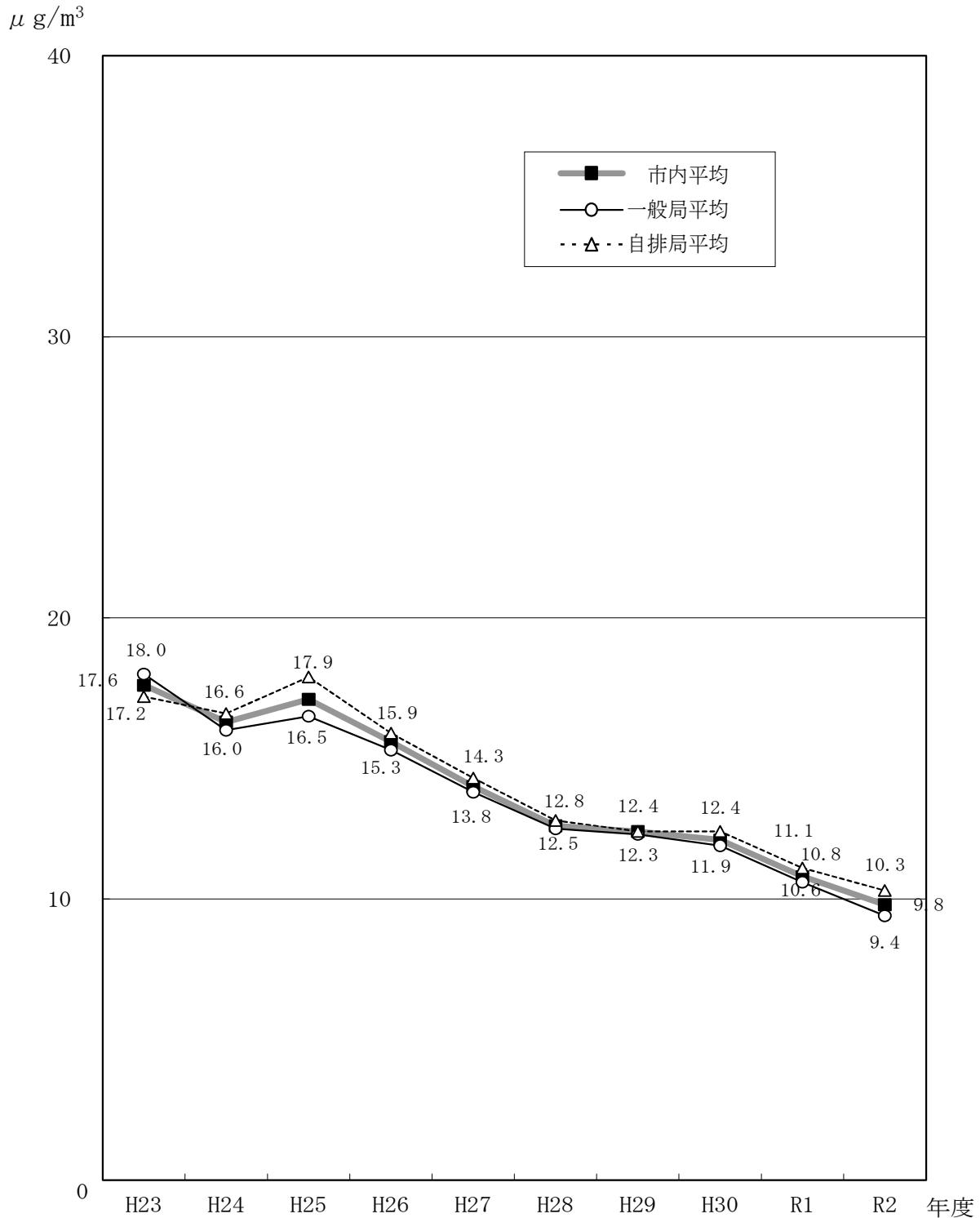
注4 若宮大通公園は平成31年4月1日から測定を開始したため、測定期間が3年間に満たないため記載しない。

キ 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

平成23年度は2局、平成24年度は8局、平成25年度は13局、平成26年度は17局、平成27年度からは18局で測定した。

全測定期の年平均値の平均について、令和元年度と比較すると減少した。

令和2年度は、全測定期平均で $9.8 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。一般局平均は $9.4 \mu\text{g}/\text{m}^3$ 、自排局平均は $10.3 \mu\text{g}/\text{m}^3$ であった。



(3) 大気汚染物質の経年変化

ア 全測定期の経年変化

項目	年度	S 4 8	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
二酸化硫黄	年平均値(ppm)	0.027	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	3/17	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	4/4	
	(達成率 %)	(18)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	----	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	5/5	
	(達成率 %)		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.027	0.019	0.018	0.018	0.017	0.017	0.015	0.016	0.015	0.014	0.012	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	7/10	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	
	(達成率 %)	(70)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	一酸化窒素	年平均値(ppm)	0.038	0.009	0.007	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.004	
窒素酸化物	測定期数	10	18	18	18	18	17	18	18	18	18	17	
	年平均値(ppm)	0.064	0.028	0.026	0.025	0.024	0.023	0.021	0.021	0.019	0.018	0.016	
	測定期数	10	18	18	18	18	17	18	18	18	18	17	
	年平均値(ppm)	3.0	0.5	0.5	0.4	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	
一酸化炭素	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	9/ 9	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	----	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	2/2	
	(達成率 %)		(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	年平均値(mg/m ³)	0.060	0.022	0.020	0.022	0.021	0.020	0.018	0.017	0.017	0.015	0.015	
浮遊粒子状物質	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	2/16	11/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	
	(達成率 %)	(13)	(61)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	----	8/18	17/18	18/18	18/18	15/18	18/18	16/18	16/18	18/18	18/18	
	(達成率 %)		(44)	(94)	(100)	(100)	(83)	(100)	(89)	(89)	(100)	(100)	
	昼間(5~20時)の年平均値 (ppm)	0.022	0.028	0.031	0.032	0.032	0.033	0.035	0.033	0.032	0.033	0.033	
光化学オキシダント	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	0/10	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	0/14	
	(達成率 %)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
	非メタノン炭化水素	6~9時における年平均値(ppm C)	----	0.22	0.19	0.18	0.16	0.18	0.16	0.18	0.18	0.17	0.15
炭化水素	測定期数	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	メタン	6~9時における年平均値(ppm C)	----	1.95	1.94	1.95	1.95	1.97	1.98	1.98	1.98	2.00	2.00
	測定期数	5	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	年平均値(μg/m ³)	----	17.6	16.3	17.1	15.6	14.0	12.6	12.4	12.1	10.8	9.8	
微小粒子状物質	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	----	0/2	0/8	0/13	3/17	15/18	18/18	18/18	18/18	18/18	17/17	
	(達成率 %)	----	(0)	(0)	(0)	(18)	(83)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	

注1 年平均値は、全測定期のうちの有効測定期について算出した値である。有効測定期とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定期数が250日以上である測定期をいう。

注2 測定期数は有効測定期数である。

注3 二酸化窒素の環境基準達成局の割合のうち昭和48年度は、新ザルツマン係数による補正を加え現行の環境基準(昭和53年環境庁告示第38号)に対比したものである。

注4 光化学オキシダントの年平均値のうち、昭和48年度は全日における年平均値である。

注5 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

注6 炭化水素は、昭和51年に光化学オキシダント生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針が示され、午前6~9時における年平均値が算出されるようになったため、それ以前である昭和48年度については算出していない。

イ 一般環境大気測定局の経年変化

項目	年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
二酸化硫黄	年平均値(ppm)	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	3/3	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	4/4	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.017	0.016	0.016	0.015	0.015	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
一酸化窒素	年平均値(ppm)	0.006	0.005	0.004	0.004	0.004	0.003	0.004	0.003	0.003	0.002	
	測定局数	11	11	11	11	10	11	11	11	11	10	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.023	0.021	0.020	0.019	0.019	0.017	0.018	0.016	0.015	0.013	
	測定局数	11	11	11	11	10	11	11	11	11	10	
一酸化炭素	年平均値(ppm)	0.4	0.4	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
浮遊粒子状物質	年平均値(mg/m ³)	0.022	0.020	0.022	0.021	0.020	0.018	0.017	0.017	0.015	0.015	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	7/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	
	(達成率 %)	(64)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	6/11	11/11	11/11	11/11	10/11	11/11	10/11	9/11	11/11	11/11	
	(達成率 %)	(55)	(100)	(100)	(100)	(91)	(100)	(91)	(82)	(100)	(100)	
光化学オキシダント	昼間(5~20時)の年平均値(ppm)	0.028	0.031	0.032	0.032	0.033	0.035	0.034	0.032	0.033	0.033	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	0/11	0/11	0/11	0/11	0/11	0/11	0/11	0/11	0/11	0/11	
	(達成率 %)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
炭化水素	非メタン炭化水素	6~9時における年平均値(ppmC)	0.20	0.15	0.15	0.14	0.15	0.13	0.15	0.16	0.14	0.13
		測定局数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	メタン	6~9時における年平均値(ppmC)	1.96	1.95	1.95	1.95	1.97	1.98	1.98	1.98	2.00	2.01
		測定局数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
微小粒子状物質	年平均値(μg/m ³)	18.0	16.0	16.5	15.3	13.8	12.5	12.3	11.9	10.6	9.4	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	0/1	0/4	0/7	1/10	9/11	11/11	11/11	11/11	11/11	10/10	
	(達成率 %)	(0)	(0)	(0)	(10)	(82)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	

注1 年平均値は、全測定局のうちの有効測定局について算出した値である。有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日数が250日以上である測定局をいう。

注2 測定局数は有効測定局数である。

注3 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

ウ 自動車排出ガス測定期の経年変化

項目	年度	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	
二酸化硫黄	年平均値(ppm)	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.022	0.021	0.021	0.020	0.020	0.018	0.019	0.017	0.016	0.014	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
一酸化窒素	年平均値(ppm)	0.014	0.012	0.011	0.010	0.009	0.009	0.008	0.007	0.007	0.006	
	測定期数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
窒素酸化物	年平均値(ppm)	0.036	0.033	0.032	0.031	0.029	0.027	0.027	0.024	0.023	0.021	
	測定期数	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
一酸化炭素	年平均値(ppm)	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	1/1	
	(達成率 %)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
浮遊粒子状物質	年平均値(mg/m ³)	0.022	0.020	0.022	0.021	0.021	0.018	0.017	0.017	0.015	0.015	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	4/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(57)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	2/7	6/7	7/7	7/7	5/7	7/7	6/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(29)	(86)	(100)	(100)	(71)	(100)	(86)	(100)	(100)	(100)	
光化学オキシダント	昼間(5~20時)の年平均値(ppm)	0.026	0.029	0.030	0.031	0.032	0.032	0.032	0.031	0.031	0.031	
	環境基準達成局の割合 (短期的評価)	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	0/3	
	(達成率 %)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	
炭化水素	非メタノン炭化水素	6~9時における年平均値(ppmC)	0.26	0.29	0.23	0.22	0.23	0.22	0.23	0.23	0.22	0.20
	測定期数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	メタン	6~9時における年平均値(ppmC)	1.94	1.94	1.95	1.96	1.97	1.98	1.99	1.99	2.00	1.99
	測定期数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
微小粒子状物質	年平均値(μg/m ³)	17.2	16.6	17.9	15.9	14.3	12.8	12.4	12.4	11.1	10.3	
	環境基準達成局の割合 (長期的評価)	0/1	0/4	0/6	2/7	6/7	7/7	7/7	7/7	7/7	7/7	
	(達成率 %)	(0)	(0)	(0)	(29)	(86)	(100)	(100)	(100)	(100)	(100)	

注1 年平均値は、全測定期のうちの有効測定期について算出した値である。有効測定期とは、二酸化硫黄・二酸化窒素

・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定期数が250日以上である測定期をいう。

注2 測定期数は有効測定期数である。

注3 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

(4) 気象項目測定結果

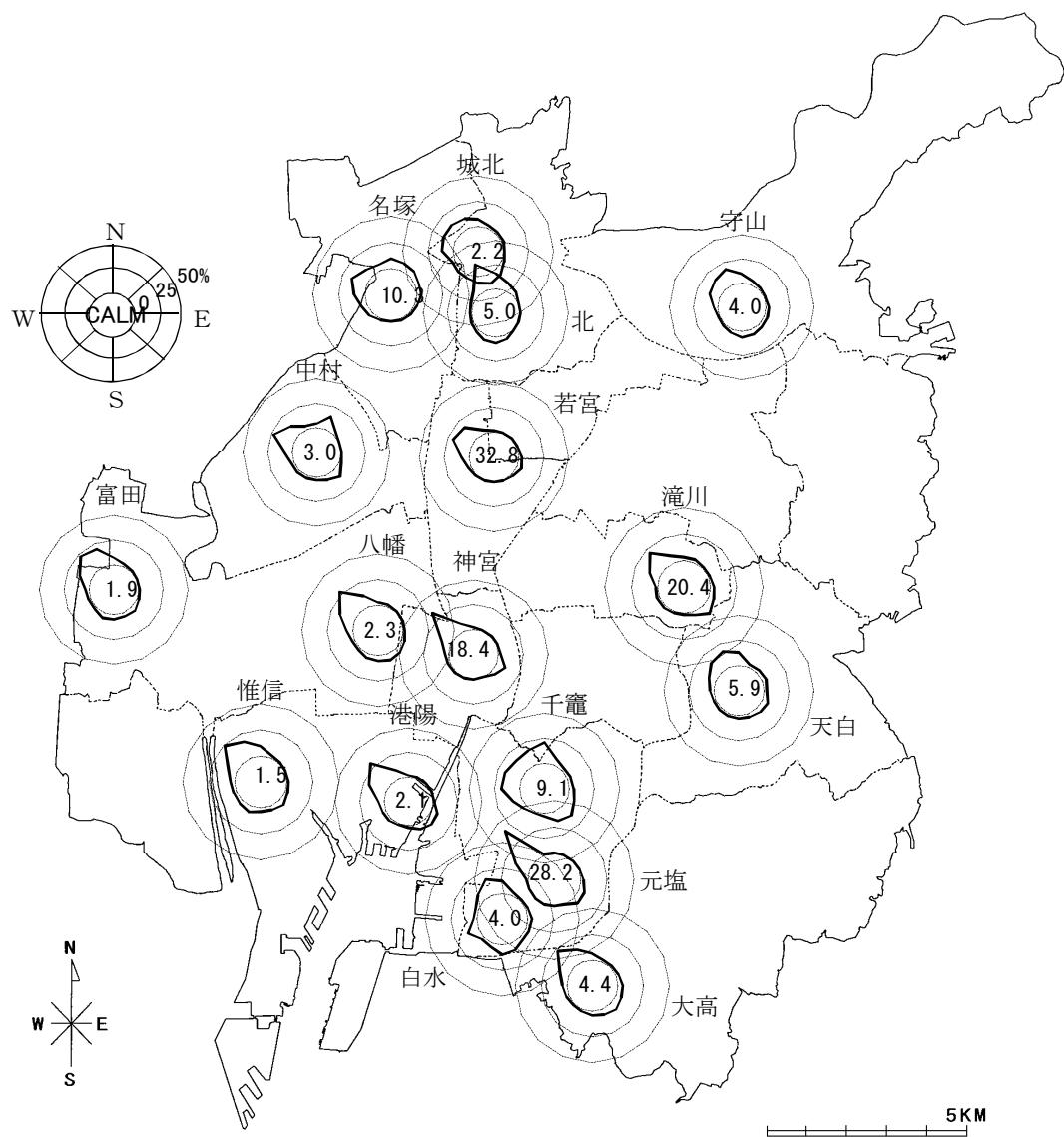
測 定 局	年平均 風速 (m/s)	年間 最多 風向	年平均 温度 (°C)	年平均 湿度 (%)	年間合計 紫外線量 ^{注1} (mWh/cm ²)
一般環境測定局	城北つばさ高校	2.5 ^{注2}	WNW ^{注2}	—	—
	中村保健所	2.2	WNW	—	—
	滝川小学校	1.3	NW	—	—
	八幡中学校	2.6	NW	—	—
	富田支所	2.7	NW	17.6	62.7
	惟信高校	2.9	NW	—	—
	白水小学校	2.1	NNW	—	—
	守山保健所	2.5	NNW	—	—
	大高北小学校	2.6	NW	—	—
	天白保健所	2.9	NNW	—	—
自動車排ガス測定局	上下水道北営業所	1.8	NNW	—	—
	名塚中学校	1.4	WNW	—	—
	若宮大通公園	0.8	WNW	17.5	63.0
	熱田神宮公園	1.2 ^{注3}	NW ^{注3}	—	—
	港陽	2.8	NW	—	—
	千寵	1.3	N	—	—
	元塩公園	1.1	NW	—	—

注1 紫外線は、A波（波長315～400nm）を測定している。

注2 城北つばさ高校は、周辺工事のため、令和2年8月21日から令和3年3月8日まで欠測とした。

注3 熱田神宮公園は、周辺工事のため、令和2年11月27日から令和3年1月29日まで欠測とした。

風配図分布図



注1 円内の数値は、C A L Mの割合をパーセントで示す。

注2 C A L Mとは、風速0.4m/sec以下の状態を示す。

2 有害大気汚染物質等モニタリング結果

(1) 環境基準が定められている物質

①月間値

調査物質 (単位)	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値	環境基準
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.78	0.54	0.70	1.1	0.18	0.76	0.61	0.63	1.3	0.73	0.71	0.84	0.74	0.18	1.3	3 以下
	富田支所	0.61	0.51	0.65	1.1	0.18	0.65	0.55	0.59	0.86	0.69	0.70	1.1	0.68	0.18	1.1	
	港陽	0.66	0.54	0.52	1.1	0.19	0.84	0.55	0.55	0.84	0.71	0.71	0.99	0.68	0.19	1.1	
	野跡小学校	0.67	0.49	0.90	1.0	0.20	0.74	0.60	0.78	1.0	0.77	0.74	1.5	0.78	0.20	1.5	
	白水小学校	1.0	0.75	0.49	0.70	0.15	0.68	0.55	0.78	0.91	0.67	0.86	1.1	0.72	0.15	1.1	
	本地通	0.89	0.58	0.75	1.1	0.17	0.78	0.59	0.72	0.86	0.73	0.85	1.2	0.77	0.17	1.2	
	元塩公園	1.0	0.64	0.49	0.80	0.17	0.72	0.65	0.75	0.87	0.77	0.82	1.0	0.72	0.17	1.0	
トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.29	0.12	0.28	0.34	0.25	0.24	0.10	0.13	0.16	0.15	0.12	0.13	0.19	0.10	0.34	130 以下
	富田支所	0.42	0.14	0.085	0.25	0.30	0.72	0.15	0.14	0.46	0.16	0.11	0.24	0.26	0.085	0.72	
	港陽	2.7	0.55	0.12	0.40	0.32	0.47	0.19	0.22	0.53	0.58	0.68	0.29	0.59	0.12	2.7	
	野跡小学校	2.3	1.0	0.12	0.37	0.87	1.6	2.4	1.6	2.7	0.37	0.33	0.12	1.1	0.12	2.7	
	白水小学校	0.75	0.19	0.11	1.0	0.20	0.40	0.13	0.085	0.32	0.18	0.16	1.1	0.39	0.085	1.1	
	本地通	0.90	0.25	2.6	2.0	0.24	0.86	0.28	0.36	0.35	0.26	0.42	4.0	1.0	0.24	4.0	
	元塩公園	0.84	0.20	0.36	0.35	0.25	0.51	0.16	0.16	0.32	0.22	0.15	0.27	0.32	0.15	0.84	
テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.078	0.10	0.063	0.18	0.028	0.063	0.026	0.038	0.020	0.12	0.038	0.053	0.067	0.020	0.18	200 以下
	富田支所	0.049	0.046	0.039	0.033	<0.013	0.089	0.074	0.025	<0.013	0.029	0.025	0.034	0.038	<0.013	0.089	
	港陽	0.18	0.11	0.14	0.13	<0.013	0.44	0.068	0.058	0.014	0.045	0.039	0.18	0.12	<0.013	0.44	
	野跡小学校	0.13	0.066	0.042	0.036	<0.013	0.22	0.047	0.036	<0.013	0.031	0.030	0.037	0.057	<0.013	0.22	
	白水小学校	0.31	0.087	0.074	0.037	<0.013	0.18	0.13	0.18	0.090	0.033	0.077	0.049	0.10	<0.013	0.31	
	本地通	0.34	0.13	0.055	0.065	0.023	0.10	0.084	0.20	0.18	0.11	0.11	0.13	0.13	0.023	0.34	
	元塩公園	0.55	0.23	0.060	0.082	0.15	0.13	0.17	0.22	0.25	0.12	0.45	0.11	0.21	0.060	0.55	
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.9	2.0	1.7	2.5	0.23	4.9	1.6	1.4	1.8	1.7	1.0	1.2	1.8	0.23	4.9	150 以下
	富田支所	1.5	1.7	1.0	2.2	0.19	4.1	1.6	1.4	4.3	1.8	1.7	1.5	1.9	0.19	4.3	
	港陽	1.6	2.1	1.4	2.2	0.18	6.6	1.9	1.4	1.8	1.5	1.0	2.2	2.0	0.18	6.6	
	野跡小学校	1.6	1.9	1.1	2.3	0.20	5.5	2.0	1.4	1.8	1.1	1.1	1.5	1.8	0.20	5.5	
	白水小学校	2.1	1.7	1.4	3.1	0.18	8.2	1.7	1.4	1.4	1.7	1.2	2.9	2.2	0.18	8.2	
	本地通	4.2	2.1	12	3.8	0.34	7.5	4.1	3.4	2.2	1.6	2.9	2.6	3.9	0.34	12	
	元塩公園	2.0	2.3	4.5	2.9	0.23	7.5	2.0	1.6	3.1	1.8	1.0	11	3.3	0.23	11	

② 年平均値の経年変化

調査物質 (単位)	調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	環境基準	
ベンゼン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	1.4	1.2	1.1	1.2	1.1	1.1					3 以下	
	会所町							0.95	0.96	0.90	0.74		
	富田支所	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.0	0.87	0.90	0.79	0.68		
	港陽	1.4	1.2	1.2	1.3	1.1	1.0	0.91	0.90	0.75	0.68		
	野跡小学校							1.1	1.0	0.92	0.78		
	白水小学校	1.5	1.4	1.2	1.3	1.2	1.1	1.1	1.1	0.83	0.72		
	本地通	1.8	1.6	1.5	1.5	1.2	1.1	1.2	1.4	0.92	0.77		
トリクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	元塩公園							1.1	0.98	0.86	0.72	130 以下	
	上下水道局北営業所	0.67	0.57	0.42	0.57	0.39	0.40						
	会所町							0.40	0.55	0.34	0.19		
	富田支所	0.88	0.79	0.41	0.74	0.60	0.50	0.52	0.65	0.42	0.26		
	港陽	2.6	1.6	1.2	1.5	1.2	1.6	1.9	1.6	1.6	0.59		
	野跡小学校							1.4	1.7	1.4	1.1		
	白水小学校	1.2	0.92	0.98	0.89	0.65	0.73	0.78	0.84	0.72	0.39		
テトラクロロエチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	本地通	1.5	2.3	1.9	2.4	1.3	1.0	1.4	2.4	1.2	1.0	200 以下	
	元塩公園							0.76	0.95	0.68	0.32		
	上下水道局北営業所	0.64	0.41	0.53	0.28	0.23	0.28						
	会所町							0.17	0.15	0.098	0.067		
	富田支所	0.14	0.20	0.11	0.13	0.10	0.090	0.10	0.13	0.072	0.038		
	港陽	0.47	0.54	0.51	0.30	0.17	0.17	0.21	0.19	0.22	0.12		
	野跡小学校							0.19	0.17	0.091	0.057		
ジクロロメタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	白水小学校	1.5	0.94	0.64	0.29	0.17	0.27	0.36	0.27	0.21	0.10	150 以下	
	本地通	0.42	0.53	0.27	0.31	0.20	0.21	0.21	0.26	0.19	0.13		
	元塩公園							0.33	0.26	0.25	0.21		
	上下水道局北営業所	3.4	6.2	2.8	5.3	2.3	3.1						
	会所町							2.3	2.6	1.9	1.8		
	富田支所	2.0	3.5	2.1	3.4	1.9	2.3	1.9	1.9	1.9	1.9		
	港陽	2.1	3.6	2.2	3.6	1.4	1.9	2.1	2.6	2.0	2.0		
野跡小学校	野跡小学校							2.3	3.4	2.1	1.8		
	白水小学校	2.5	5.2	2.9	5.1	2.5	2.4	2.4	3.8	2.8	2.2		
	本地通	4.3	7.3	5.2	5.1	2.7	4.2	4.7	4.6	4.0	3.9		
	元塩公園							3.1	4.5	3.6	3.3		

注1 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

注2 会所町は、平成28年度までの上下水道局北営業所(北区田幡二丁目4-5)に替えて測定を開始した。

注3 平成29年度より、野跡小学校、元塩公園で新たに測定を開始した。

(2) 指針値が定められている物質

① 月間値

調査物質 (単位)	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値	指針値
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.073	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020	0.077	<0.020	0.022	0.031	0.030	<0.020	<0.020	0.025	<0.020	0.077	2 以下
	富田支所	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020	0.052	<0.020	<0.020	0.022	0.023	<0.020	0.037	<0.020	<0.020	0.052	
	港陽	0.033	<0.020	0.040	0.049	<0.020	0.083	<0.020	<0.020	<0.020	0.037	0.023	0.095	0.034	<0.020	0.095	
	野跡小学校	0.026	<0.020	0.023	0.041	<0.020	0.073	<0.020	<0.020	0.025	0.023	0.022	0.21	0.040	<0.020	0.21	
	白水小学校	0.073	0.043	<0.020	0.041	<0.020	0.11	0.062	0.045	0.032	0.051	0.039	0.054	0.048	<0.020	0.11	
	本地通	0.053	<0.020	<0.020	<0.020	<0.020	0.032	<0.020	0.028	<0.020	0.041	0.036	0.032	0.024	<0.020	0.053	
	元塩公園	0.072	0.030	0.071	0.066	<0.020	0.096	<0.020	0.053	0.024	0.059	0.048	0.064	0.050	<0.020	0.096	
塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	0.008	<0.007	<0.007	<0.007	0.016	0.014	<0.007	<0.007	<0.007	0.016	10 以下
	富田支所	0.009	<0.007	0.032	0.016	0.012	0.013	0.009	<0.007	<0.007	0.022	0.017	0.008	0.012	<0.007	0.032	
	港陽	0.008	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	0.014	0.009	0.008	<0.007	0.011	0.024	0.011	0.009	<0.007	0.024	
	野跡小学校	<0.007	<0.007	<0.007	0.017	<0.007	0.013	0.009	<0.007	<0.007	0.019	0.025	0.013	0.010	<0.007	0.025	
	白水小学校	0.015	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	0.009	<0.007	<0.007	<0.007	0.033	0.025	0.012	0.010	<0.007	0.033	
	本地通	0.016	<0.007	<0.007	<0.007	<0.007	0.010	0.009	<0.007	<0.007	0.022	0.018	0.008	0.009	<0.007	0.022	
	元塩公園	0.019	<0.007	0.011	<0.007	<0.007	0.014	0.009	0.008	<0.007	0.024	0.023	0.010	0.011	<0.007	0.024	
水銀及び その化合物 (ng/m ³)	会所町	2.0	1.9	2.0	2.0	2.2	1.9	1.1	1.7	1.6	1.8	1.8	1.2	1.8	1.1	2.2	40 以下
	富田支所	2.1	2.1	1.8	2.1	2.0	2.0	1.8	1.5	1.5	1.6	1.7	2.3	1.9	1.5	2.3	
	港陽	2.7	2.6	2.8	2.3	2.9	2.5	1.2	2.8	2.1	2.4	2.4	2.3	2.4	1.2	2.9	
	白水小学校	3.9	2.7	2.1	1.9	2.3	2.3	2.2	2.2	2.1	2.0	2.2	2.7	2.4	1.9	3.9	
	本地通	2.2	2.5	1.8	1.8	2.0	1.9	1.4	2.0	1.9	2.0	2.3	1.8	2.0	1.4	2.5	
	元塩公園	2.4	2.3	2.2	2.0	2.0	2.2	1.3	1.9	1.9	2.2	2.1	2.1	2.0	1.3	2.4	
ニッケル化合物 (ng/m ³)	会所町	2.0	2.0	5.8	2.9	2.5	1.2	1.3	1.1	1.1	1.5	1.2	1.5	2.0	1.1	5.8	25 以下
	富田支所	1.7	2.3	4.1	5.0	3.3	1.9	1.3	<0.8	<0.8	1.3	2.8	7.6	2.7	<0.8	7.6	
	港陽	3.7	4.0	11	20	4.1	3.5	2.5	1.8	4.3	3.6	2.2	6.2	5.6	1.8	20	
	白水小学校	64	14	8.1	6.3	4.4	9.0	11	5.6	2.5	5.6	6.3	6.6	12	2.5	64	
	本地通	8.5	6.4	8.5	15	4.3	4.4	3.7	5.6	2.1	6.9	21	7.5	7.8	2.1	21	
	元塩公園	23	11	20	25	4.5	6.9	5.9	16	2.5	8.1	12	14	12	2.5	25	
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.21	0.31	0.20	0.31	0.17	0.43	0.33	0.21	0.16	0.20	0.32	0.26	0.26	0.16	0.43	18 以下
	富田支所	0.24	0.30	0.22	0.33	0.16	0.41	0.43	0.22	0.18	0.24	0.47	0.29	0.29	0.16	0.47	
	港陽	0.22	0.33	0.21	0.31	0.17	0.53	0.37	0.23	0.19	0.23	0.44	0.38	0.30	0.17	0.53	
	野跡小学校	0.22	0.32	0.32	0.37	0.19	0.56	0.41	0.22	0.20	0.22	0.47	0.32	0.32	0.19	0.56	
	白水小学校	0.82	0.34	0.22	0.29	0.17	0.99	0.37	0.23	0.21	0.24	0.37	0.31	0.38	0.17	0.99	
	本地通	0.29	0.30	0.20	0.29	0.17	0.62	0.39	0.20	0.20	0.22	0.38	0.27	0.29	0.17	0.62	
1,2-ジクロロ エタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.39	0.34	0.23	0.31	0.19	0.75	0.39	0.25	0.21	0.23	0.46	0.31	0.34	0.19	0.75	1.6 以下
	富田支所	0.19	0.34	0.16	0.18	0.36	0.24	0.11	0.10	0.11	0.14	0.13	0.13	0.18	0.10	0.36	
	港陽	0.19	0.35	0.14	0.15	0.25	0.25	0.13	0.11	0.11	0.13	0.13	0.12	0.17	0.11	0.35	
	野跡小学校	0.20	0.34	0.14	0.18	0.34	0.27	0.13	0.11	0.12	0.14	0.14	0.14	0.19	0.11	0.34	
	白水小学校	0.24	0.34	0.14	0.13	0.20	0.24	0.12	0.10	0.12	0.15	0.14	0.12	0.17	0.10	0.34	
	本地通	0.23	0.34	0.13	0.14	0.20	0.20	0.13	0.10	0.11	0.14	0.14	0.13	0.17	0.10	0.34	
	元塩公園	0.25	0.35	0.14	0.15	0.21	0.26	0.13	0.11	0.11	0.15	0.14	0.13	0.18	0.11	0.35	

調査物質 (単位)	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値	指針値
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.077	0.026	0.048	0.068	<0.015	0.091	0.031	0.067	0.15	0.048	0.030	0.076	0.060	<0.015	0.15	2.5 以下
	富田支所	0.041	0.017	0.020	0.13	<0.015	0.051	0.020	0.062	0.084	0.050	0.046	0.028	0.046	<0.015	0.13	
	港陽	0.058	0.018	0.024	0.064	<0.015	0.063	0.021	0.044	0.094	0.048	0.069	0.038	0.046	<0.015	0.094	
	野跡小学校	0.054	<0.015	0.030	0.063	<0.015	0.050	0.023	0.11	0.14	0.081	0.055	0.051	0.056	<0.015	0.14	
	白水小学校	0.11	0.022	0.025	0.055	<0.015	0.059	0.021	0.055	0.075	0.038	0.081	0.058	0.051	<0.015	0.11	
	本地通	0.11	0.039	0.051	0.074	<0.015	0.076	0.033	0.088	0.096	0.054	0.077	0.073	0.065	<0.015	0.11	
	元塩公園	0.13	0.048	0.027	0.050	<0.015	0.073	0.037	0.090	0.10	0.059	0.081	0.039	0.062	<0.015	0.13	
ビ素及び その化合物 (ng/ m^3)	会所町	0.70	3.7	0.91	0.50	4.5	0.67	7.6	1.5	0.55	1.2	0.76	0.33	1.9	0.33	7.6	6 以下
	富田支所	0.40	4.5	0.83	0.52	5.1	0.66	7.3	1.3	0.40	1.2	0.66	0.56	2.0	0.40	7.3	
	港陽	0.58	3.5	0.92	0.62	4.2	0.94	6.4	1.6	0.82	1.3	0.73	0.56	1.8	0.56	6.4	
	白水小学校	0.53	3.1	0.88	0.38	3.6	0.73	5.6	1.6	1.7	1.3	0.92	0.62	1.7	0.38	5.6	
	本地通	0.53	3.2	0.95	0.44	3.6	0.62	5.4	1.6	0.40	1.3	0.78	0.57	1.6	0.40	5.4	
	元塩公園	0.57	3.3	0.96	0.54	3.8	0.63	5.8	0.50	0.51	1.3	0.87	0.74	1.6	0.50	5.8	
マンガン及び その化合物 (ng/ m^3)	会所町	12	13	25	17	21	11	14	8.1	12	16	18	18	15	8.1	25	140 以下
	富田支所	9.6	13	32	23	22	13	15	6.9	11	17	16	43	18	6.9	43	
	港陽	19	22	50	38	38	29	26	14	28	26	26	58	31	14	58	
	白水小学校	25	31	39	21	35	24	71	42	21	36	77	58	40	21	77	
	本地通	35	23	44	31	29	20	25	20	17	33	37	46	30	17	46	
	元塩公園	27	26	39	25	35	16	37	36	22	47	53	48	34	16	53	
アセトアルデ ヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.2	1.2	1.9	1.9	2.1	1.4	0.80	0.81	1.2	0.88	0.76	1.0	1.3	0.76	2.1	120 以下
	富田支所	2.2	2.5	3.1	2.7	1.9	2.7	1.4	1.2	1.3	1.5	1.2	1.2	1.9	1.2	3.1	
	港陽	1.4	2.1	3.4	3.0	3.4	2.6	0.99	0.88	1.1	1.4	1.1	2.0	1.9	0.88	3.4	
	白水小学校	1.9	2.3	1.8	2.1	1.9	2.5	1.5	1.3	1.2	1.1	1.2	1.6	1.7	1.1	2.5	
	本地通	1.3	1.5	1.9	2.1	2.0	1.8	0.92	0.92	0.96	0.89	0.86	1.4	1.4	0.86	2.1	
	元塩公園	2.1	2.1	3.7	3.5	2.5	3.0	1.5	1.4	1.5	1.7	1.3	3.3	2.3	1.3	3.7	
塩化メチル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.5	1.7	1.2	1.1	1.5	2.1	1.3	1.4	1.3	1.5	1.3	1.3	1.4	1.1	2.1	94 以下
	富田支所	1.4	1.6	1.2	1.6	1.4	2.0	1.2	1.4	1.3	1.5	1.2	1.3	1.4	1.2	2.0	
	港陽	1.5	1.7	1.3	1.5	1.5	2.0	1.3	1.4	1.3	1.4	1.3	1.3	1.5	1.3	2.0	
	野跡小学校	1.4	1.6	1.2	1.5	1.5	2.0	1.3	1.3	1.3	1.4	1.3	1.2	1.4	1.2	2.0	
	白水小学校	1.3	1.6	1.3	1.3	1.3	1.8	1.1	1.3	1.2	1.5	1.3	1.3	1.4	1.1	1.8	
	本地通	1.4	1.7	1.2	1.4	1.4	1.8	1.3	1.4	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4	1.2	1.8	
	元塩公園	1.4	1.7	1.2	1.4	1.4	2.3	1.3	1.4	1.3	1.4	1.2	1.2	1.4	1.2	2.3	

② 年平均値の経年変化

調査物質 (単位)	調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	指針値	
アクリロニトリル ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.043	0.012	0.0076	0.048	0.069	0.048						
	会所町							0.031	0.050	0.053	0.025	2 以下	
	富田支所	0.050	0.057	0.038	0.034	0.10	0.049	0.059	0.033	0.032	<0.020		
	港陽	0.051	0.050	0.064	0.069	0.087	0.036	0.054	0.065	0.036	0.034		
	野跡小学校							0.077	0.047	0.058	0.040		
	白水小学校	0.39	0.32	0.074	0.17	0.24	0.19	0.12	0.11	0.063	0.048		
	本地通	0.041	0.042	0.034	0.079	0.13	0.061	0.049	0.059	0.032	0.024		
塩化ビニルモノマー ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	元塩公園							0.14	0.13	0.057	0.050	10 以下	
	上下水道局北営業所	0.030	0.043	0.017	0.015	0.012	0.043						
	会所町							0.016	0.0057	0.014	<0.007		
	富田支所	0.025	0.078	0.017	0.021	0.019	0.037	0.021	0.013	0.020	0.012		
	港陽	0.031	0.10	0.021	0.021	0.014	0.045	0.020	0.0086	0.024	0.009		
	野跡小学校							0.026	0.013	0.023	0.010		
	白水小学校	0.061	0.18	0.055	0.017	0.018	0.052	0.021	0.0086	0.021	0.010		
水銀及び その化合物 (ng/m ³)	本地通	0.022	0.041	0.018	0.022	0.014	0.050	0.021	0.0070	0.021	0.009	40 以下	
	元塩公園							0.025	0.0063	0.022	0.011		
	上下水道局北営業所	1.8	2.3	2.1	1.6	1.5	1.4						
	会所町							1.4	1.9	1.7	1.8		
	富田支所	1.7	2.3	2.2	1.6	1.5	1.6	1.2	2.1	2.0	1.9		
	港陽	2.5	3.2	2.9	2.5	2.4	2.4	1.8	2.7	2.8	2.4		
	白水小学校	3.0	3.0	2.9	2.7	2.7	2.6	2.1	2.4	2.5	2.4		
ニッケル化合物 (ng/m ³)	本地通	2.3	2.4	2.3	2.0	1.9	1.5	1.4	2.2	2.1	2.0	25 以下	
	元塩公園							1.4	2.2	2.2	2.0		
	上下水道局北営業所	3.4	3.6	3.1	3.4	3.5	2.0						
	会所町							2.1	2.6	2.2	2.0		
	富田支所	4.1	5.6	4.4	5.8	4.2	3.2	3.0	4.1	2.7	2.7		
	港陽	7.4	9.7	8.5	9.8	6.6	4.4	5.9	6.7	6.0	5.6		
	白水小学校	13	9.9	10	13	11	9.2	5.9	22	14	12		
クロロホルム ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	本地通	6.1	9.6	8.4	10	7.3	6.5	5.9	10	5.6	7.8	18 以下	
	元塩公園							9.6	12	9.0	12		
	上下水道局北営業所	0.23	0.60	0.37	0.32	0.39	0.78						
	会所町							0.28	0.22	0.21	0.26		
	富田支所	0.17	0.37	0.23	0.31	0.31	0.47	0.30	0.20	0.21	0.29		
	港陽	0.27	0.44	0.51	0.40	0.37	0.45	0.36	0.27	0.26	0.30		
	野跡小学校							0.38	0.27	0.23	0.32		
1,2-ジクロロエタン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	白水小学校	0.76	0.85	0.41	0.71	1.1	1.1	0.50	0.73	0.71	0.38	1.6 以下	
	本地通	0.22	0.43	0.26	0.45	0.49	0.67	0.47	0.37	0.22	0.29		
	元塩公園							0.49	0.32	0.45	0.34		
	上下水道局北営業所	0.16	0.21	0.12	0.14	0.12	0.19						
	会所町							0.14	0.15	0.18	0.16		
	富田支所	0.30	0.40	0.38	0.52	0.34	0.36	0.27	0.15	0.17	0.18		
	港陽	0.17	0.21	0.13	0.18	0.13	0.17	0.15	0.15	0.16	0.17		
野跡小学校	野跡小学校							0.19	0.16	0.17	0.19	1.6 以下	
	白水小学校	0.19	0.23	0.19	0.18	0.14	0.15	0.15	0.15	0.17	0.17		
	本地通	0.16	0.19	0.13	0.17	0.13	0.16	0.15	0.15	0.16	0.17		
	元塩公園							0.16	0.15	0.16	0.18		

調査物質 (単位)	調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	指針値		
1,3-ブタジエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.14	0.20	0.10	0.12	0.12	0.11							
	会所町						0.091		0.078	0.061	0.060	2.5 以下		
	富田支所	0.12	0.16	0.076	0.097	0.13	0.12	0.072	0.078	0.046	0.046			
	港陽	0.16	0.19	0.092	0.098	0.12	0.092	0.067	0.10	0.043	0.046			
	野跡小学校						0.10		0.14	0.066	0.056			
	白水小学校	0.17	0.21	0.14	0.11	0.13	0.12	0.090	0.10	0.059	0.051			
	本地通	0.21	0.26	0.17	0.17	0.18	0.15	0.11	0.17	0.075	0.065			
ヒ素及び その化合物 (ng/m ³)	元塩公園						0.093		0.11	0.062	0.062	6 以下		
	上下水道局北営業所	2.1	1.2	1.9	1.2	0.96	1.2							
	会所町						1.0		0.95	1.0	1.9			
	富田支所	2.1	1.5	2.1	1.4	1.1	1.3	0.98	1.0	0.89	2.0			
	港陽	2.5	1.6	2.3	1.7	1.3	1.4	1.1	1.3	1.1	1.8			
	白水小学校	2.4	1.6	1.8	1.6	1.1	1.2	0.74	1.3	1.0	1.7			
	本地通	2.4	1.6	2.1	1.7	1.1	1.3	1.1	1.3	0.97	1.6			
マンガン及び その化合物 注1 (ng/m ³)	元塩公園						1.1		1.2	1.1	1.6	140 以下		
	上下水道局北営業所	19	19	17	23	17	13							
	会所町						18		24	18	15			
	富田支所	26	31	24	35	24	18	23	30	21	18			
	港陽	47	43	44	57	39	29	36	54	36	31			
	白水小学校	66	63	61	70	52	47	51	58	46	40			
	本地通	44	46	40	55	40	31	37	56	34	30			
アセトアルデヒド 注2 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	元塩公園						40		41	38	34	120 以下		
	上下水道局北営業所	2.4	1.9	2.1	2.7	2.5	2.4							
	会所町						1.7		2.0	1.9	1.3			
	富田支所	2.3	2.1	2.2	2.9	2.4	1.8	2.0	2.7	2.0	1.9			
	港陽	2.2	2.4	2.5	3.0	2.5	1.6	2.3	2.3	2.0	1.9			
	白水小学校	2.5	2.0	2.7	2.9	2.8	2.3	2.2	2.5	2.3	1.7			
	本地通	2.1	1.8	1.9	2.3	2.0	1.6	1.7	2.0	1.8	1.4			
塩化メチル 注2 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	元塩公園						3.0		3.2	2.2	2.3	94 以下		
	上下水道局北営業所	/		1.9	1.4	1.4	1.4	1.8						
	会所町						1.2		1.2	1.4	1.4			
	富田支所	/		1.9	1.4	1.6	1.4	1.9	1.2	1.1	1.3	1.4		
	港陽	/		1.9	1.4	1.6	1.3	1.7	1.2	1.1	1.3	1.5		
	野跡小学校						1.2		1.1	1.3	1.4			
	白水小学校	/		1.7	1.2	1.4	1.2	1.4	1.0	1.1	1.2	1.4		
	本地通	/		1.8	1.3	1.5	1.2	1.6	1.2	1.1	1.3	1.4		
	元塩公園						1.2		1.2	1.3	1.4			

注1 指針値が設定されたのは平成26年度であり、それ以前の測定値は参考値である。

注2 指針値が設定されたのは令和2年度であり、それ以前の測定値は参考値である。

(3) 環境基準・指針値が定められていない物質

① 月間値

調査物質 (単位)	調査地点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均値	最小値	最大値
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	1.7	2.1	3.0	3.3	4.0	2.6	2.2	1.2	1.3	1.2	0.90	1.5	2.1	0.90	4.0
	富田支所	3.3	4.6	7.4	5.6	4.5	4.4	3.4	1.7	1.5	1.6	1.5	1.8	3.4	1.5	7.4
	港陽	2.2	3.4	5.3	4.7	4.9	4.0	2.1	1.1	1.2	1.5	1.1	2.8	2.9	1.1	5.3
	白水小学校	2.6	3.3	4.1	4.4	4.4	5.0	2.5	1.9	1.5	1.4	1.2	2.3	2.9	1.2	5.0
	本地通	1.8	2.7	3.6	3.6	4.6	3.2	2.0	1.6	1.3	1.3	1.3	1.9	2.4	1.3	4.6
	元塩公園	4.4	4.0	10	7.4	5.4	6.1	4.0	2.6	3.0	3.2	2.6	9.9	5.2	2.6	10
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	0.070	0.090	0.054	0.093	0.10	0.057	0.052	0.046	0.044	0.031	0.036	0.061	0.061	0.031	0.10
	富田支所	0.062	0.078	0.061	0.11	0.074	0.078	0.062	0.050	0.039	0.030	0.028	0.054	0.060	0.028	0.11
	港陽	0.077	0.11	0.090	0.11	0.11	0.11	0.055	0.054	0.042	0.032	0.030	0.13	0.079	0.030	0.13
	白水小学校	0.081	0.085	0.12	0.091	0.091	0.13	0.069	0.054	0.084	0.031	0.028	0.11	0.081	0.028	0.13
	本地通	0.12	0.095	0.087	0.099	0.12	0.12	0.073	0.060	0.036	0.035	0.070	0.075	0.082	0.035	0.12
	元塩公園	0.086	0.080	0.090	0.086	0.28	0.21	0.081	0.058	0.039	0.036	0.037	0.14	0.10	0.036	0.28
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	会所町	0.059	0.032	0.17	0.15	0.14	0.047	0.033	0.048	0.14	0.14	0.080	0.034	0.089	0.032	0.17
	富田支所	0.030	0.021	0.65	0.42	0.29	0.049	0.049	0.035	0.071	0.092	0.056	0.30	0.17	0.021	0.65
	港陽	0.045	0.035	0.22	0.22	0.24	0.099	0.041	0.042	0.13	0.098	0.096	0.20	0.12	0.035	0.24
	白水小学校	0.051	0.049	0.24	0.12	0.11	0.057	0.088	0.094	0.099	0.077	0.11	0.33	0.12	0.049	0.33
	本地通	0.049	0.038	0.25	0.16	0.11	0.047	0.039	0.061	0.13	0.086	0.15	0.29	0.12	0.038	0.29
	元塩公園	0.072	0.045	0.23	0.20	0.12	0.074	0.070	0.098	0.12	0.11	0.16	0.26	0.13	0.045	0.26
クロム及びその化合物 (ng/m ³)	会所町	3.7	4.3	9.4	6.6	5.6	5.3	3.0	<1.2	3.7	3.2	2.7	6.2	4.5	<1.2	9.4
	富田支所	2.3	3.3	10	8.3	6.0	8.2	2.6	<1.2	1.5	3.0	8.4	12	5.5	<1.2	12
	港陽	6.7	6.2	18	21	10	14	5.3	3.0	6.8	6.8	6.5	20	10	3.0	21
	白水小学校	37	15	14	13	9.2	18	16	9.7	4.8	11	16	17	15	4.8	37
	本地通	11	7.8	15	18	9.1	12	9.1	5.7	4.4	10	9.5	16	11	4.4	18
	元塩公園	22	14	21	31	11	9.3	8.6	18	6.7	13	16	31	17	6.7	31
ベリリウム及びその化合物 (ng/m ³)	会所町	0.011	0.012	0.015	0.010	0.035	<0.010	0.024	<0.010	0.012	0.019	0.029	0.018	0.016	<0.010	0.035
	富田支所	<0.010	0.020	0.023	<0.010	0.025	<0.010	0.022	<0.010	<0.010	0.017	0.025	0.027	0.015	<0.010	0.027
	港陽	0.024	0.022	0.012	0.022	0.029	0.012	0.030	0.012	0.022	0.017	0.025	0.024	0.021	0.012	0.030
	白水小学校	0.019	0.031	0.026	0.017	0.031	0.011	0.058	0.024	<0.010	0.027	0.043	0.032	0.027	<0.010	0.058
	本地通	0.011	0.019	0.030	0.015	0.024	<0.010	0.016	0.011	<0.010	0.022	0.029	0.029	0.018	<0.010	0.030
	元塩公園	0.017	0.026	0.022	0.012	0.032	<0.010	0.039	0.015	0.011	0.028	0.031	0.031	0.022	<0.010	0.039
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	会所町	11	3.1	5.4	7.6	1.5	13	2.7	5.1	12	4.6	2.6	4.5	6.1	1.5	13
	富田支所	6.6	2.2	3.0	4.5	0.91	9.8	2.1	3.9	7.4	3.5	2.1	4.2	4.2	0.91	9.8
	港陽	6.3	2.3	4.4	8.0	0.98	8.0	2.5	3.4	6.4	7.4	2.7	5.5	4.8	0.98	8.0
	野跡小学校	5.1	1.9	2.3	3.9	0.74	9.0	1.9	3.1	5.6	2.5	1.9	3.9	3.5	0.74	9.0
	白水小学校	7.8	2.9	3.1	4.7	1.3	8.5	4.6	4.5	6.6	3.6	4.6	4.3	4.7	1.3	8.5
	本地通	10	3.7	5.3	9.1	1.6	7.5	4.9	6.2	6.7	6.4	6.0	6.2	6.1	1.6	10
	元塩公園	9.7	2.8	4.2	7.7	1.6	7.5	2.9	6.5	7.7	7.6	4.3	5.7	5.7	1.6	9.7

② 年平均値の経年変化

調査物質 (単位)	調査地点	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
ホルムアルデヒド ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	3.4	2.9	3.4	3.6	3.5	3.7				
	会所町						3.5	3.8	2.8	2.1	
	富田支所	3.6	3.8	3.8	5.3	4.5	3.2	3.2	4.5	3.6	3.4
	港陽	2.9	3.4	3.6	4.2	3.5	2.4	3.0	3.1	3.1	2.9
	白水小学校	3.9	3.5	4.9	4.8	4.4	4.1	3.6	4.1	3.7	2.9
	本地通	3.4	3.3	3.4	3.8	3.5	2.6	2.8	3.0	3.3	2.4
	元塩公園						7.4	8.2	4.0	5.2	
酸化エチレン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所	0.052	0.10	0.088	0.027	0.069	0.057				
	会所町						0.058	0.042	0.050	0.061	
	富田支所	0.043	0.070	0.071	0.046	0.057	0.061	0.054	0.15	0.047	0.060
	港陽	0.049	0.080	0.082	0.058	0.057	0.058	0.054	0.072	0.049	0.079
	白水小学校	0.051	0.088	0.086	0.058	0.073	0.067	0.081	0.061	0.064	0.081
	本地通	0.052	0.082	0.080	0.056	0.063	0.060	0.060	0.048	0.061	0.082
	元塩公園						0.061	0.094	0.060	0.10	
ベンゾ[a]ピレン (ng/m ³)	上下水道局北営業所	0.21	0.11	0.18	0.11	0.10	0.081				
	会所町						0.066	0.10	0.076	0.089	
	富田支所	0.26	0.32	0.21	0.21	0.15	0.12	0.089	0.13	0.13	0.17
	港陽	0.28	0.13	0.14	0.19	0.17	0.16	0.076	0.11	0.080	0.12
	白水小学校	0.32	0.099	0.16	0.17	0.13	0.086	0.054	0.11	0.092	0.12
	本地通	0.33	0.16	0.16	0.26	0.17	0.12	0.083	0.20	0.098	0.12
	元塩公園						0.093	0.14	0.099	0.13	
クロム及びその化合物 (ng/m ³)	上下水道局北営業所	6.2	5.5	5.1	7.3	6.5	4.7				
	会所町						4.7	5.4	5.2	4.5	
	富田支所	6.9	7.8	5.9	7.8	8.5	3.6	5.2	7.4	4.8	5.5
	港陽	17	13	16	17	13	7.6	11	14	12	10
	白水小学校	27	21	21	27	24	20	14	38	20	15
	本地通	15	18	15	20	15	12	13	29	12	11
	元塩公園						17	19	15	17	
ベリリウム及びその化合物 (ng/m ³)	上下水道局北営業所	0.031	0.017	0.014	<0.020	0.012	0.011				
	会所町						0.012	0.012	0.014	0.016	
	富田支所	0.036	0.025	0.019	0.020	0.014	0.012	0.018	0.017	0.015	0.015
	港陽	0.049	0.028	0.021	0.030	0.020	0.019	0.020	0.037	0.020	0.021
	白水小学校	0.060	0.026	0.028	0.031	0.030	0.025	0.035	0.028	0.022	0.027
	本地通	0.050	0.024	0.025	0.030	0.019	0.017	0.014	0.019	0.014	0.018
	元塩公園						0.020	0.021	0.022	0.022	
トルエン ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	上下水道局北営業所		11	8.4	13	8.4	10				
	会所町						12	14	9.5	6.1	
	富田支所		8.2	6.3	9.2	8.1	7.0	8.4	10	7.6	4.2
	港陽		11	10	13	8.2	7.4	8.8	11	6.9	4.8
	野跡小学校						7.5	10	6.1	3.5	
	白水小学校		14	11	13	10	11	11	12	9.4	4.7
	本地通		14	12	14	11	10	12	18	8.5	6.1
	元塩公園						10	11	7.9	5.7	

3 環境基準・環境目標値

(1) 大気汚染に係る環境基準・環境目標値

ア 環境基準

物質 項目	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)
環 境 基 準	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ1時間値が0.1ppm以下であること。 (昭和48年環境庁告示第35号)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。 (昭和53年環境庁告示第38号)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)
評価方法	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が0.04ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または、各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の低い方から98%目に当る値(98%値)で評価する。	(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が10ppmを超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または、8時間平均値を環境基準と比較して評価を行う。
備 考	1日平均値の評価にあたっては、有効測定日数(1日20時間以上測定)のみを年間測定時間が6,000時間以上、微小粒子状物質については標準測定法との等価性を		

イ 環境目標値

物質 項目	二酸化硫黄 (SO ₂)	二酸化窒素 (NO ₂)	一酸化炭素 (CO)
市民の健康の保護に係る目標値		1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であること。 (平成29年名古屋市告示第804号)	
評価方法		環境基準と同一とする。	
快適な生活環境の確保に係る目標値			
評価方法			
備 考	1日平均値の評価にあたっては、有効測定日(1日20時間以上測定)のみを評定する。微小粒子状物質については標準測定法との等価性を有する自動測定機で測定されて		

備考 光化学オキシダントについては、令和12年度までに「昼間の1時間値が0.06ppmを超

浮遊粒子状物質 (S P M)	光化学オキシダント (O _x)	微小粒子状物質 (P M2.5)
1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値0.20mg/m ³ 以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	1時間値が0.06ppm以下であること。 (昭和48年環境庁告示第25号)	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。 (平成21年環境省告示第33号)
(長期的評価) 1日平均値である測定値につき、測定値の高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値(2%除外値)で評価する。 ただし、1日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日が2日以上連続しないこと。 (短期的評価) 測定を行った日の1時間値の1日平均値または、各1時間値を環境基準と比較して評価を行う。	(短期的評価) 5時から20時の昼間時間帯において、年間を通じて1時間値が0.06ppm以下に維持されること。	(長期的評価) 1年平均値が15μg/m ³ 以下であること(長期基準)かつ、1日平均値のうち年間98パーセンタイル値が35μg/m ³ 以下であること(短期基準)で評価する。
評価する。有効測定局とは、二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質については、有する自動測定機で測定されており、かつ有効測定日数が250日以上である測定局をいう。		

浮遊粒子状物質 (S P M)	光化学オキシダント (O _x)	微小粒子状物質 (P M2.5)
1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ1時間値0.20mg/m ³ 以下であること。 (平成29年名古屋市告示第804号)	1時間値が0.06ppm以下であること。 (平成29年名古屋市告示第804号)	1年平均値が15μg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m ³ 以下であること。 (平成29年名古屋市告示第804号)
環境基準と同一とする。 1年平均値が0.015mg/m ³ 以下であること。 (平成29年名古屋市告示第804号)	環境基準と同一とする。	環境基準と同一とする。
1年平均値を環境目標値と比較し、その他については、環境基準を準用する。		

価する。有効測定局とは、二酸化窒素・浮遊粒子状物質については年間測定時間が6,000時間以上、おり、かつ有効測定日数が250日以上である測定局をいう。

えた時間数が300時間以下であること」を当面の目標として設定する。

(2) 有害大気汚染物質等に係る環境基準・指針値

ア 環境基準が定められている物質

物質	ベンゼン	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン
環境基準	年平均値が 0.003mg/m ³ (3 μ g/m ³) 以下であること。 (平成9年環境庁告示第4号)	年平均値が 0.13mg/m ³ (130 μ g/m ³) 以下であること。 (平成30年環境省通知 環水大総発第1811191号)	年平均値が 0.2mg/m ³ (200 μ g/m ³) 以下であること。 (平成9年環境庁告示第4号)	年平均値が 0.15mg/m ³ (150 μ g/m ³) 以下であること。 (平成13年環境省告示第30号)

イ 指針値が定められている物質

物質	アクリロニトリル	塩化ビニルモノマー	水銀及びその化合物
指針値	年平均値が 2 μ g/m ³ 以下であること。 (平成15年環境省通知 環管総発第030930004号)	年平均値が 10 μ g/m ³ 以下であること。 (平成15年環境省通知 環管総発第030930004号)	年平均値が 0.04 μ g/m ³ (40 n g/m ³) 以下であること。 (平成15年環境省通知 環管総発第030930004号)
物質	ニッケル化合物	クロロホルム	1, 2-ジクロロエタン
指針値	年平均値が 0.025 μ g/m ³ (25 n g/m ³) 以下であること。 (平成15年環境省通知 環管総発第030930004号)	年平均値が 18 μ g/m ³ 以下であること。 (平成18年環境省通知 環水大総発第061220001号)	年平均値が 1.6 μ g/m ³ 以下であること。 (平成18年環境省通知 環水大総発第061220001号)
物質	1, 3-ブタジエン	ヒ素及びその化合物	マンガン及びその化合物
指針値	年平均値が 2.5 μ g/m ³ 以下であること。 (平成18年環境省通知 環水大総発第061220001号)	年平均値が 6 n g/m ³ 以下であること。 (平成22年環境省通知 環水大総発第101015002号)	年平均値が 0.14 μ g/m ³ (140 n g/m ³) 以下であること。 (平成26年環境省通知 環水大総発第1405011号)
物質	アセトアルデヒド	塩化メチル	
指針値	年平均値が 120 μ g/m ³ 以下であること。 (令和2年環境省通知 環水大総発第2008201号)	年平均値が 94 μ g/m ³ 以下であること。 (令和2年環境省通知 環水大総発第2008201号)	

4 用語解説

一般環境大気測定局

一般に人が居住する場所などの大気汚染の状況を常時監視するための測定局であって、自動車排出ガス測定局以外のものをいいます。略して「一般局」といいます。

自動車排出ガス測定局

自動車排出ガスによる大気汚染の考えられる道路付近において大気汚染の状況を常時監視するための測定局をいいます。略して「自排局」といいます。

環境基準

人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として、環境基本法第16条第1項により定められた基準。大気汚染物質については、二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質の6物質、また有害大気汚染物質についてはベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタンの4物質について環境基準が定められています。

環境目標値

大気の汚染、水質の汚濁等に係る環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値として、名古屋市環境基本条例第5条の2により定められた目標で、平成17年7月29日に告示され、平成29年12月21日及び令和2年2月3日に一部改正しました。大気汚染物質については、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、微小粒子状物質の4物質について環境目標値が定められています。

ピーピーエム
ppm

Parts per million の略。100万分のいくつであるかを示す分率で、ごく微量の物質の濃度や含有率を表すのに使われます。

大気汚染では1m³の大気中に1cm³の汚染物質が含まれている状態を1 ppmで表します。

マイクログラム ナノグラム
μ g · n g

1 μ g は 100万分の 1 g、1 n g は 10億分の 1 g です。

2%除外値

二酸化硫黄、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質の環境基準の長期的評価は、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にあるものを除外した値で評価することとなっていて、これを2%除外値といいます。たとえば、年間の有効測定日数（1日につき20時間以上の測定値がある日数）が350日の場合には、高い方から $350 \times 0.02 = 7$ 日分を除いた8番目の日平均値です。（小数点以下は四捨五入します。）

98%値

二酸化窒素の環境基準は、年間にわたる1時間値の1日平均値のうち、低い方から98%目に相当する値で評価することとなっていて、これを98%値といいます。たとえば、年間の有効測定日数（1日につき20時間以上の測定値がある日数）が350日の場合には、低い方から $350 \times 0.98 = 343$ 番目（高い方から8番目）の日平均値です。（小数点以下は四捨五入します。）なお、微小粒子状物質は98パーセンタイル値で評価することとなっていますが、98%値と同様に算出された値で評価しています。

二酸化硫黄 (S O₂)

主に重油など硫黄分を含む燃料が燃焼するときに発生するものです。また火山の噴煙にも含まれます。

無色の刺激性の気体で、水に溶けやすく、高濃度のときは目の粘膜に刺激を与えるとともに呼吸機能に影響を及ぼすといわれています。また、金属を腐食させたり植物を枯らしたりするといわれています。

窒素酸化物 (N O_x)

燃焼時の高温下で空気中の窒素と酸素が化合することによるほか、窒素分を含む有機物が燃焼するときにも発生する一酸化窒素や二酸化窒素などのことです。発生源は、工場、自動車、家庭等多岐にわたります。

赤褐色の刺激臭の気体であり、高濃度のときは、目、鼻等を刺激するとともに健康に影響を及ぼすといわれています。

一酸化炭素 (C O)

無味、無臭、無色、無刺激の気体で、有機物が不完全燃焼したときに発生するものです。発生源は、自動車によるものが多く、その他石油ストーブ、ガスコンロ、タバコ等からも発生します。

人体への影響は、呼吸器から体内に入り、血液中のヘモグロビンの酸素運搬機能を阻害するため、高濃度のときは、酸素欠乏症の諸症状である頭痛、めまい、意識障害を起こすといわれています。

浮遊粒子状物質 (S P M)

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、粒径が10マイクロメートル（1マイクロメートルは、1000分の1ミリメートル）以下の物質です。発生源は、工場・事業場、自動車、家庭等人为由来のものの他、土壤の舞い上がりや海水の飛沫が乾燥してできた海塩粒子等自然由来のもの、燃焼等に伴い排出された硫黄酸化物や窒素酸化物、炭化水素などから大気中で発生する二次粒子や煙突から排出されたガスが大気中で冷やされてできる凝縮性ダストなどがあります。

この粒子は、沈降速度が小さいため、大気中に比較的長時間滞留し、高濃度のときは呼吸器等に影響を与えるといわれています。

光化学オキシダント (O_x)

大気中のオゾン、パーオキシアセチルナイトレート(PAN)等の酸化力の強い物質の総称です。大気中の窒素酸化物、炭化水素等が強い日射を受け、光化学反応を起こして生じるものですが、その生成は、反応物質の濃度レベルのみならず、気象条件に大きく依存しています。

高濃度のときは眼を刺激し、呼吸器、その他の臓器に影響を及ぼす一方、不快、臭気、視覚障害などの生活環境や植物にも影響を及ぼすといわれています。

炭化水素

炭素と水素の化合物の総称で、本市の常時監視では、メタン及び非メタン炭化水素を測定しています。非メタン炭化水素は、光化学オキシダントの原因物質の一つで、主な発生源は、工場・事業場、自動車などです。

微小粒子状物質（PM2.5）

大気中に浮遊する粒子状の物質のうち、粒径が2.5マイクロメートル（1マイクロメートルは、1000分の1ミリメートル）以下の微小粒子です。粒径が非常に小さいため、気管支をすり抜けて肺の奥深くまで達し、呼吸器系疾患に加えて肺がんや循環器系疾患などを引き起こすと懸念されています。発生源は、工場・事業場からのばいじん、自動車からのディーゼル排ガス微粒子などの一次粒子と、燃焼等に伴い排出された硫黄酸化物や窒素酸化物、炭化水素などのガス状物質が大気中で光化学反応により粒子化した二次粒子などがあります。

ベンゼン

合成ゴム、合成洗剤、有機顔料等多様な製品の合成原料として使用されています。また、ベンゼンはガソリンにも含まれています。

特有の芳香性を持つ無色の液体で、水には溶けにくいが有機溶媒にはよく溶ける性質があり、揮発性及び引火性が非常に高い物質です。

高濃度のベンゼンを多量に吸引すると、めまい、嘔吐、頭痛、ねむけ、痙攣、息切れ、意識喪失など主に中枢神経に影響を受けます。また、発ガン性が指摘されています。

トリクロロエチレン

不燃性で脱脂能力が優れているため、金属部品の洗浄に使用されているほか、接着剤や塗料の溶剤としても使用されています。

クロロホルムのような臭いがする揮発性が高い無色透明の液体で、目、鼻、のどを刺激します。短時間で多量の蒸気を吸引すると、頭痛、めまい、吐き気、意識喪失を起こします。また、発ガン性があるといわれています。

テトラクロロエチレン

不燃性で洗浄能力が優れているため、ドライクリーニングに使われるほか、金属製品の洗浄剤や溶剤、化学製品の原料などに使用されています。

エーテルのような臭いがする揮発性・不燃性の無色透明の液体で、高濃度の場合は目、鼻、のどを刺激します。蒸気を吸引すると麻酔作用があり、頭痛、めまい、意識喪失を起こします。また、発ガン性があるといわれています。

ジクロロメタン

塩化メチレンとも呼ばれ、安定な化合物のため、塗料の剥離剤や洗浄及び脱脂溶剤として広く利用されています。

揮発性・不燃性の無色の液体で、高濃度の蒸気を吸収する場合、目、鼻、のどを刺激します。麻酔作用があり、頭痛、めまい、吐き気を起こします。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

指針値

「環境中の有害大気汚染物質による健康リスクの低減を図るための指針となる数値」として定義されており、環境基本法第16条第1項に基づき定められている行政目標としての環境基準とは性格及び位置づけが異なります。

アクリロニトリル、塩化ビニルモノマー、水銀及びその化合物、ニッケル化合物、クロロホルム、1,2-ジクロロエタン、1,3-ブタジエン、ヒ素及びその化合物、マンガン及びその化合物、アセトアルデヒド、塩化メチルの11物質について指針値が設定されています。

アクリロニトリル

アクリル系合成繊維、合成ゴム、A B S樹脂及び塗料に利用されています。

可燃性の無色の液体で、粘膜への刺激作用があり、大量に暴露すると中枢神経麻痺になります。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

塩化ビニルモノマー

クロロエチレンとも呼ばれ、食品包装材、ビニルシート、建材等に広く使用されるポリ塩化ビニルの合成原料となるものです。

無色の気体もしくは液体でエーテルのような臭気がし、高濃度で暴露すると麻酔作用があります。また、発ガン性が指摘されています。

水銀及びその化合物

蛍光灯、温度計、アマルガム等に使用されています。

常温で液体である唯一の金属で、高濃度で蒸気を吸入すると腎臓への影響があり、低濃度の場合においても神経系、免疫系への影響があるといわれています。また、化学形態により毒性に違いがあり、メチル水銀化合物は発ガン性があるかもしれませんといわれています。

ニッケル化合物

金属、合金元素の他に多くの化学形態があり、貨幣、ステンレス鋼や耐熱・耐蝕合金、メッキ、触媒等に使用されています。

職業的に高濃度で暴露すると呼吸器への影響があるといわれています。また、化学形態により毒性に違いがあり、発ガン性が指摘されています。

クロロホルム

主に化学品の製造原料として使用され、フッ素系冷媒やフッ素樹脂の原料等に使用されています。

揮発性を有する無色透明の液体で、蒸気には甘みがあり、常温で日光に長時間さらされたり、暗所でも空気が存在すると徐々に分解し、有毒なホスゲンを生じます。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

1,2-ジクロロエタン

主に塩化ビニルモノマーやエチレンジアミン等の合成原料の他、フィルム洗浄剤、有機溶剤、殺虫剤等に使用されています。

クロロホルム様の臭氣があり、常温常圧下では無色油状の液体で揮発性が高く、引火性があり、煙の多い炎を伴って燃焼します。また、発ガン性があるかもしれませんといわれています。

1,3-ブタジエン

合成ゴム（S B R等）の原料、樹脂（A B S樹脂等）の原料、合成ゴムラテックスの原料などに使用されています。

常温常圧下では弱い芳香を有する無色の気体で、化学反応性に富み、熱又は酸素の存在下で容易に重合します。また、可燃性が強く、空気と接触すると爆発性過酸化物を生成します。また、発ガン性が指摘されています。

ヒ素及びその化合物

主に農薬、木材防腐に使用されています。化合物は発光ダイオードや半導体の原料などに用いられています。

無味無臭かつ無色の毒物で、吐き気、おう吐、下痢、腹痛などの急性症状や、皮膚炎、骨髄障害、末梢性神経炎、黄疸、腎不全などの慢性症状がみられ、発ガン性も指摘されています。毒物及び劇物取締法により医薬用外毒物に指定されています。

マンガン及びその化合物

合金の原料、マンガン乾電池の電極、酸化剤等に用いられています。必須微量元素であり、欠乏すると皮膚炎、毛髪の障害、低コレステロール血症などが起きます。その一方で経口又は吸入経路で多量に取り込まれると、記憶障害、歩行障害、言語障害などの症状がみられます。

アセトアルデヒド

主に酢酸やエチルアルコール等の製造原料の他、魚の防腐剤、防カビ剤等に使用されています。

無色透明の液体で青臭い刺激臭があり、液体及び高濃度の蒸気は、目、鼻、喉の粘膜や皮膚を刺激し腐食を起こす他、麻酔作用及び意識混濁、気管支炎、肺浮腫等を起こします。また、発ガン性があるかもしれないといわれています。

塩化メチル

クロロメタンとも呼ばれ、主に医薬品、農薬の他、有機合成用各種メチル化剤等に使用されています。

可燃性の無色の气体で、吸入により中枢神経系に対する作用がみられ、高濃度暴露では視覚・判断力・記憶力の低下等が生じ、さらに酩酊状態を経て痙攣、運動失調を起こして死亡することもあります。